北海道

北海道建設部土木工事共通仕様書

Ⅱ 土木工事施工管理基準

Ⅲ 付表

令和5年10月版

北海道建設部

使用に当たって

- 1. 本書は、北海道建設部及び建設管理部が施行する土木事業に適用する。
- 2. 本書は、令和5年10月1日以後に入札する 請負工事から適用する。

総 目 次

I	土	木工事共通仕様書(本文)	
	第 1	. 編 共通編 ······ I −1−1−	1
	第2	2編 河川編 ····· I −2−1−	1
	第3	3 編 海岸編 ····· I −3−1−	1
	第4	I 編 砂防編 ⋯⋯⋯⋯ I −4−1−	1
	第5	5編 道路編I -5-1-	1
	第 6	6 編 漁港編 I -6-1-	1
	第7	⁷ 編 下水道編 ······ I −7−1−	·1
	第8	3 編 公園緑地編 I −8−1−	1
Π	土	木工事施工管理基準	
	1	施工管理一般 Ⅱ-1-	.2
	2	出来形管理基準(共通・河川・海岸・砂防・道路) Ⅲ-2-	·1
	3	品 質 管 理 基 準(共通・河川・海岸・砂防・道路) Ⅱ-3-	·1
	4	出来形管理基準 (漁港)	·1
	5	品 質 管 理 基 準 (漁港)	·1
	6	施工管理基準(下水道) Ⅱ-6-	·1
	7	出来形管理基準(公園緑地) Ⅲ-7-	1
	8	品 質 管 理 基 準(公園緑地)	1
	9	写真管理基準	·1
Ш	付	表	
	1	道路工事に伴う道路標識の設置基準等 Ⅲ-1-	.2
	2	河川工事等に伴う工事標識の設置基準 Ⅲ-2-	·1
	3	道路関係工事出来形総括図作成要領 Ⅲ-3-	1
	4	試験方法	1
	5	コンクリートの耐久性向上対策 Ⅲ-5-	1
	6	地点標設置工事作業要領 Ⅲ-6-	1
	7	薬液注入工法 Ⅲ-7-	1
	8	適正なダンプ番号の表示について Ⅲ-8-	1
	9	レディーミクストコンクリート単位水量測定要領(案) Ⅲ-9-	1
	10	水路業務法第19条第1項に基づく通報について Ⅲ-10-	1
	11	管理データ様式(様式-1~様式-71ほか) Ⅲ-11-	1

Ⅱ 土木工事施工管理基準

目 次

	П -	- 章 - 頁
1	施工管理一般	II -1-2
2	出来形管理基準(共通・河川・海岸・砂防・道路)	Ⅱ-2-1
3	品質管理基準(共通・河川・海岸・砂防・道路)	Ⅱ -3-1
4	出来形管理基準(漁港)	Ⅱ -4-1
5	品質管理基準(漁港)	Ⅱ -5-1
6	施工管理基準(下水道)	Ⅱ-6-1
7	出来形管理基準(公園緑地)	Ⅱ -7-1
8	品質管理基準(公園緑地)	Ⅱ-8-1
9	写真管理基準	Ⅱ-9-1

1 施工管理一般

1 施工管理一般

目 次

1	施工管理	一般			
	1 - 1	_	般		Ⅱ -1-4
	1 - 2	目	的		Ⅱ -1-4
	1 - 3	適	用		Ⅱ -1-4
	1 - 4	構	成		Ⅱ -1-4
	1 - 5	管理の	実施		II -1-4
	1 - 6	管理項	目及	び方法	II -1-5
	1 - 7	規 格	値		П −1−6
	1 - 8	工事写	真		II -1-6
	1 - 9	履行報	告		П −1−6
	1 - 10	情報化	龙施工		II -1-8
	1 - 11	3 次元	デー	タによる出来形管理	Ⅱ -1-8
	1 - 12	施工笸	所が、	点在する工事について	II -1-8

1 施工管理一般

1-1 - 般

この土木工事施工管理基準(以下「基準」という。)は、I 土木工事共通仕様書(本文)1-1-1-29 施工管理 に規定する土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

1-2 目 的

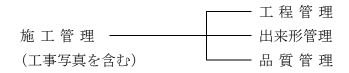
この基準は土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

1-3 適 用

この基準は、北海道建設部が所管(建設管理部が発注)する土木工事(河川工事、海岸工事、砂防工事、道路工事、漁港工事、下水道工事、公園緑地工事その他これらに類する工事(以下「工事」という。))について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物は除くものとする。

また、工事の種類、規模、施工条件等により、この基準によりがたい場合は、工事監督員の承諾を得て他の方法によることができる。

1-4 構 成



1-5 管理の実施

- 1. 受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- 2. 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- 3. 受注者は、測定(試験)等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- 4. 受注者は、測定(試験)等の結果をその都度逐次管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、工事監督員の請求に対し直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

1-6 管理項目及び方法

1. 工程管理

受注者は、工程管理を工事内容に応じた方式(ネットワーク(PERT)又はバーチャート方式など)により作成した実施工程表により行うものとする。ただし、応急工事又は維持工事等の当初計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

2. 出来形管理

(1) 受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により、実測し、設計値と実測値を対比して、記録した出来形表・出来形図を作成し管理するものとする。

なお、道路関係工事(道路、街路及び道路災害復旧工事をいう。ただし、簡易な維持工事を除く。)については、北海道建設部土木工事共通仕様書Ⅲ 付表 3. 道路関係工事出来形総括図作成要領に基づき、出来形総括図を作成するものとする。

- (2) 出来形管理基準(共通・河川・海岸・砂防・道路) 1-5-5-3 鉄筋の組立でいう重要構造物とは、函渠工(樋門・樋管含む)、躯体工(橋台)、RC躯体工(橋脚)、橋脚フーチング工、RC擁壁、砂防堰堤、堰本体工、排水機場本体工、水門工、共同溝本体工とする。
- (3) 出来形管理の結果については、北海道建設部土木工事共通仕様書Ⅲ 付表 11. 管理データ様式 に示す様式を用いて提出しなければならない。

なお、この様式に代えて、受注者・製造会社等が独自に作成した様式や土木学会等制定の一般市販品の様式を用いることも可能であるが、この場合、北海道建設部土木工事共通仕様書II 土木工事施工管理基準 に示す必要なデータが記録可能であることを受注者自らが確認するものとする。

また、北海道建設部土木工事共通仕様書Ⅲ 付表 11. 管理データ様式 に示されていない場合についても、同様とする。

(4) 測定基準において測定箇所数「○○につき1箇所」となっている項目については、 小数点以下を切り上げた箇所数測定するものとする。

3. 品質管理

- (1) 受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理し、その管理内容に応じて、工程能力図又は、品質管理図表(ヒストグラムなど)を作成するものする。ただし、測点数が10点未満の場合は、品質管理表のみとし、管理図の作成は不要とする。
- (2) この品質管理基準の適用は、下記に掲げる工種ア、イの条件に該当する工事を除き、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。 また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、使用する材料や現場条件等が該当する場合に実施するものとする。

なお、「試験成績表等による確認」に該当する項目は、試験成績書やミルシート によって規定の品質(規格値)を満足しているか確認することができるが、必要に 応じて現場検収等を実施するものとする。

ア路盤

維持工事等の小規模なもの(施工面積が1,000㎡以下のもの)

イ アスファルト舗装

維持工事等の小規模なもの(同一配合の合材が100 t 未満のもの)

- (3) 受注者は、セメントコンクリートの適用に当たり、無筋コンクリート構造物のうち重力式の橋台、橋脚及び擁壁(高さ2.5mを越えるもの)については、鉄筋コンクリートに準じるものとする。
- (4) 品質管理の結果については、北海道建設部土木工事共通仕様書Ⅲ 付表 11. 管理 データ様式 に示す様式を用いて提出しなければならない。

なお、この様式に代えて、受注者・製造会社等が独自に作成した様式や土木学会等制定の一般市販品の様式を用いることも可能であるが、この場合、北海道建設部土木工事共通仕様書II 土木工事施工管理基準に示す必要なデータが記録可能であることを受注者自らが確認するものとする。

また、北海道建設部土木工事共通仕様書Ⅲ 付表 11. 管理データ様式 に示されていない場合についても、同様とする。

1-7 規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測(試験・検査・計測)値は、全て規格値を満足しなければならない。ただし、管理基準に「〇個に△個以上の割合で規格値を満足しなければならない・・・・」等の記述がある場合には、これによるものとする。

1-8 工事写真

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の、施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を撮影し、適切な管理のもとに保管し、工事監督員の請求に対し、直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

1-9 履行報告

- 1. 履行報告については、受注者から提出される工事工程表(標準様式第23号)及び施工計画書に記載されている計画工程表、次頁に示す履行報告書によること。
- 2. 受注者は、履行報告(予定)について、完成月までの予定工程を履行報告書に記載し、 工事監督員に、履行報告(実績)の初回報告時に提出すること。
- 3. 受注者は、履行報告(実績)について、履行報告書に実施工程を記入し、工事監督員 に、毎月提出すること。
- 4. 履行報告書は、工事施工協議簿に添付する等して提出することとする。
- 5. 受注者は、施工計画書に記載されている計画工程表と実施工程が大きく変更となる場合、実施工程表等を工事監督員に提出すること。なお、提出様式については任意とする。
- 6. 上記1~5によりがたい場合は、履行報告の方法について、工事監督員と受注者で協議して決定することとする。

履行報告書

工事名	
工期	年 月 日から 年 月 日まで
日付	年 月 日 (月分)
月別	予定工程 % ()は工程変更後 実施工程 % 備 考
(記事欄)	

主 任 監督員	監督員

現場 代理人	主 任 技術者等

(作成上の注意)

- 1 報告は、原則毎月とし、工事監督員へ提出すること。
- 2 予定工程は、初回報告時に完成までの予定出来高累計を記入すること。
- 3 実施工程は、当該報告月までの出来高累計を記入すること。

1-10 情報化施工

10,000m³以上の土工の出来形管理については、北海道建設部の「建設現場のICT活用に関する北海道の取組方針」及び「情報化施工の実施方針」の最新版により、3次元計測技術を用いることを原則とする。

[注] 10,000m³以上の土工とは、土の移動量の計が10,000m³以上のものとする。 例:掘削土量5,000m³、盛土土量5,000m³の工事は10,000m³と数える。

1-11 3次元データによる出来形管理

ICT施工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定によるものとする。なお、ここでいう3次元データとは、工事目的物あるいは現地地形の形状を3次元空間上に再現するために必要なデータである。

1-12 施工箇所が点在する工事について

施工箇所が点在する工事については、施工箇所毎に測定(試験)基準を設定するものとする。なお、これにより難い場合は、工事監督員と協議しなければならない。

2 出来形管理基準 (共通・河川・海岸・砂防・道路)

目 次

···· II -2-11
···· II -2-12
···· II -2-13
···· II -2-14
··· II -2-15
···· II -2-16
···· II -2-17
···· II -2-22
···· II -2-23
··· II -2-23
···· II -2-24
··· II -2-25
···· II -2-26
···· II -2-27
···· II -2-28
···· II -2-32
<u>.</u>
Ⅱ -2-40

7節	地盤改良工	
	路床安定処理工・置換工・表層安定処理工	II -2-41
	パイルネットエ	II −2−43
	バーチカルドレーン工・締固め改良工・固結工	П −2−44
10節	仮設工	
	土留・仮締切工	Ⅱ -2-46
	地中連続壁工	II -2-47
4章 🗄	ii.	
3節	河川土工・海岸土工・砂防土工	
		II -2-48
	盛土工	II -2-49
	築堤・盛土補強工	II -2-50
	整形仕上げ工・天端敷砂利工	II −2−51
4節	道路土工	
	掘削工	II -2-52
	盛土工・路床仕上げ工	II -2-53
	整形仕上げ工・凍上抑制層	II -2-54
5章 無	無筋鉄筋コンクリート	
5節	鉄筋	
·	鉄筋の組立	II -2-54
第2編 汽	可川編	
	延堤・護岸	
3節	護岸工	
- 24	多自然型護岸工・笠コンクリート工・護岸付属物工	II -2-55
		II -2-56
	プレキャスト擁壁工・場所打擁壁工	II -2-57
4節	根固め工	
	根固めブロックエ	II -2-58
	沈床工・捨石工	II -2-59
5節	水制工	
	杭出し水制工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II -2-59
8節	附带道路工	
	側溝工・集水桝工	II -2-60
2章 泡	食渫(河川)	
2節	ポンプ浚渫船浚渫工	
	浚渫船運転工	II -2-60

3節・	4節 浚渫工	
	浚渫船運転工 (グラブ浚渫船・バックホウ浚渫船)	II -2-61
3章 梅	通門・樋管	
4節	樋門・樋管工	
	函渠工	Ⅱ-2-61
	翼壁工・水叩工	II -2-62
5節	水路工	
	柵渠工	II -2-62
	暗渠工	II -2-63
6節	付属物設置工	
	階段工	II -2-63
4章 水	、門	
3節	水門工	
	水門	Ⅱ -2-63
- 15		
5章 堰		
4節	可動堰本体工	
	床版工・堰柱工・門柱工・ゲート操作台工・水叩工・閘門工・土砂吐工	
	To / List Dir	
- 6 /	取付擁壁工	II -2-64
5節	固定堰本体工	W 0 04
a fete	堰本体工・水叩工・土砂吐工・取付擁壁工	II -2-64
6節	魚道工	T
- 6-6-	魚道本体工	II -2-64
7節	管理橋下部工	
- 6-6-	管理橋橋台工	II -2-64
8節	鋼管理橋上部工	
	管理橋上部工	Ⅱ -2-64
6 章	 水機場	
3節	機場本体工	
1IX G	1289 本体工・燃料貯油槽工	П _2_65
A 公 公		II -2-65
4節	沈砂池工	П_9 сг
	コンクリート擁壁工・コンクリート床版工	
- <i>5</i> /-	ブロック床版工・現場打水路工	Ⅱ -2-66
5節	吐出水槽工	п о ос
	本体工	II -2-66

7章 月	天止め こうしゅうしゅう こうしゅうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう しゅうしゅ しゅうしゅう しゅう	
3節	床止め工	
	本体工	II -2-66
	取付擁壁工・水叩工	II −2−67
8章 河	可川維持	
6節	植栽維持工	
	樹木・芝生管理工	II -2-67
8節	管理用通路補修工	
	天端補修工・排水構造物補修工・防護柵補修工	II -2-68
9節	現場塗装工	
	付属物塗装工	II -2-68
9章 海	可川修繕	
3節	腹付工	
	覆土工	II -2-69
4節	側帯工	
	縁切工	II -2-69
6節	管理用通路修繕工	
	道路付属施設修繕工	Ⅱ -2-69
第3編 淮	· ···································	
1章 埃	是防・護岸	
3節	堤防基礎工	
	捨石工・場所打コンクリート工・笠コンクリート工	II -2-70
4節	表法被覆工	
	捨石張り工・海岸ブロック工	II -2-71
	コンクリート被覆工・場所打擁壁工	II -2-72
5節	天端被覆工	
	コンクリート被覆工・アスファルト被覆工	II -2-72
6 節	波返工	
	波返工	II -2-73
7節	裏法被覆工	
	コンクリート被覆工・アスファルト被覆工	II -2-73
8節	根固め工	
	捨石工	II -2-73
	根固めブロック工	II -2-74
2章 第	2. 場場・人工岬	
3節	突堤基礎工	
	捨石丁• 洗掘防止丁	$\Pi - 2 - 7\Delta$

4 節	笑堤堤体 工	
	捨石工	II -2-74
	海岸ブロックエ・石砕工・場所打コンクリートエ	II -2-75
	ケーソンエ	Ⅱ -2-76
	セルラーエ	П −2−77
5節	消波工	
	捨石工・消波ブロック工	II -2-78
4章	変渫 (海岸)	
2節	ポンプ浚渫船浚渫工	
	浚渫船運転工	II -2-79
3節	グラブ船浚渫工	
	浚渫船運転工	II -2-79
5章	養浜	
1節	養浜	
	養浜	II -2-79
第4編 福	沙防編	
1章 7	沙防堰堤	
3節	工場製作工	
	鋼製堰堤仮設材製作工	Ⅱ -2-80
4節	コンクリート堰堤工	
	本堰堤工・副堰堤工・側壁工・水叩工	II -2-80
5節	鋼製堰堤工	
	鋼製堰堤本体工・鋼製側壁工	II -2-81
	コンクリート側壁工・水叩工・現場塗装工	II -2-82
6 節	護床工・護岸工	
	根固めブロック工・沈床工	II -2-82
	かご工	II -2-83
8節	付属物設置工	
	点検施設工	II -2-83
2章 注	奚流保全	
3節	護岸工	
	コンクリートブロックエ・多自然型護岸工	Ⅱ -2-83
	護岸付属物工	I I −2−84
4節	床固め工	
	床固め本体工・垂直壁工・側壁工・水叩工・魚道工	Ⅱ-2-84
7節	護床工・根固め工	

	根固めブロックエ・捨石工・かご工	II -2-85
0.75	11. 1- 210 - 17 17 NI LI 188	
	世すべり・急傾斜対策	
3節	地下水排除工	T
	集水井工・集排水ボーリング工	II -2-86
4 節	水路工	
	排水路工・明暗渠工・暗渠工	II -2-87
	集水桝工	II -2-88
5 節	抑止杭工	
	合成杭工	I I −2−88
6 節	抑止アンカー工	
	抑止アンカーエ・P C 法枠工 ···································	Ⅱ -2-88
8節	擁壁工	
	場所打擁壁工	II -2-88
	プレキャスト擁壁工・補強土壁工・井桁ブロック工・小型擁壁工	
		Ⅱ-2-89
	落石防護柵工	II -2-90
9節	地下水遮断工	
	場所打擁壁工・小型擁壁工	II -2-90
第5編 道	道路編	
1章 试	道路改良	
3節	工場製作工	
	遮音壁支柱製作工	Ⅱ -2-91
4節	法面工	
	吹付工・アンカー工・PC法枠工・かご工	II -2-91
5節	擁壁工	
	場所打擁壁工・プレキャスト擁壁工	II -2-92
	補強土壁工・井桁ブロック工	II -2-93
	小型擁壁工	I I −2−94
6 節	カルバート工	
	場所打カルバートエ・プレキャストカルバートエ	II -2-94
7節	排水工	
	側溝工・地下排水工・縦断管渠工・桝・マンホール工	II -2-95
	現場打水路工	II -2-96
8節	落石雪害防止工	
- wit	落石防護網工・落石防護柵工・防雪柵工	II -2-96
	雪崩予防柵工	II -2-97
10節	標識工	<u> </u>
TOTAL	大型標識工	∏ −2−97
	/ \ // m/x	11 2 VI

11節	道路付属施設工	
	組立歩道工・ケーブル配管工	II -2-98
	照明工	II -2-99
12節	遮音壁工	
	遮音壁基礎工・遮音壁本体工	II -2-99
2章 舒	i i i x	
5節	舗装工	
	ブロック舗装工・半たわみ性舗装工・排水性舗装工・グースアスファルト舗装工	
		Ⅱ -2-100
6節	排水工	
	桝・マンホール工・排水性舗装用路肩排水工	Ⅱ -2-100
3章 橇	新梁下 部	
	工場製作工	
	刃口金物製作工・鋼製橋脚製作工	I I −2−101
	アンカーフレーム製作工・仮設材製作工	
4節	橋台工	
,	躯体工	I I −2−103
5節	RC橋脚工	
,	R C 躯体工	II -2-104
6節	鋼製橋脚工	
	橋脚フーチング工・橋脚架設工	I I −2−106
	現場継手工・現場塗装工	I I −2−107
7節	護岸工	
	護岸付属物工	Ⅱ -2-107
	覆土工	I I −2−108
4章 銷	周橋上部	
3節	工場製作工	
	検査路製作工・鋼製伸縮継手製作工	Ⅱ-2-108
	落橋防止装置製作工・鋼製排水管製作工・橋梁用防護柵製作工	
	橋梁用高欄製作工	Ⅱ -2-109
	横断歩道橋製作工	Ⅱ -2-110
	鋳造工	II -2-114
	アンカーフレーム製作工・仮設材製作工	Ⅱ -2-117
4節	鋼橋架設工	
	クレーン架設工・ケーブルクレーン架設工・ケーブルエレクション架設工	
	・架設桁架設工・送出し架設工・トラベラークレーン架設工・現場継手工 …	I I −2−118

	5節	橋梁垷場塗装工	
		現場塗装工	II -2-118
	6節	床版工	
		床版工	II -2-119
	7節	支承工	
		支承工	II -2-119
	8節	橋梁付属物工	
		伸縮装置工	Ⅱ -2-121
		落橋防止装置工・地覆工・橋梁用防護柵工・橋梁用高欄工	
		検査路工	II -2-123
	9節	橋梁付属物工	
		橋面防水工(シート系)	Ⅱ -2-123
	10節	道路付属施設工	
		踏掛版工	II -2-123
	11節	歩道橋本体工	
		橋脚フーチングエ・歩道橋架設工・現場塗装工	II -2-124
5	章	コンクリート橋上部	
	3節	工場製作工	
		プレビーム用桁製作工	II -2-125
	4節	コンクリート主桁製作工	
		プレテンション桁購入工	II -2-125
		ポストテンションT(I)桁製作工・プレキャストブロック桁組立工 …	II -2-126
		プレビーム桁製作工・PCホロースラブ製作工・RC場所打ホロース	ラブ製作
		工・PC版桁製作工・PC箱桁製作工・PC片持箱桁製作工 …	П −2−127
		PC押出し箱桁製作工	II -2-128
	5節	コンクリート橋架設工	
		クレーン架設工・架設桁架設工・架設支保工・片持架設工・押出し架	設工
			II -2-128
	6節	床版・横組工	
		床版・横組工	II -2-129
	7節	支承工	
		支承工	II -2-129
	8節	橋梁付属物工	
		伸縮装置工	II -2-130
6	章	トンネル(NATM)	
	4節	支保工	
		吹付工・ロックボルトエ	II -2-131

5節	覆工	
	覆工コンクリート工・側壁コンクリート工・床版コンクリート工 …	II -2-132
6節	インバートエ	
	インバート本体工	II -2-133
7節	坑内附帯工	
	地下排水工	II -2-133
8節	坑門工	
	坑門本体工・明り巻工	II -2-134
10章 爿	共同溝	
5節		
l惧 G	現場打ち構築工 現場打ち躯体工・カラー継手工・防水工	П 0 195
6節		п -2-135
U III	プレキャスト無条工 プレキャスト躯体工	П_9_126
	プレイヤスト狐仲工	H-Z-130
11章 官	直線共同溝	
3節	電線共同溝工	
	管路工	Ⅱ-2-136
	プレキャストボックス工・現場打ちボックス工	Ⅱ-2-137
4節	附带設備工	
	ハンドホール工	II -2-137
13章 试		
3節	工場製作工	
اللا ق	桁補強材製作工	II −2−138
4節	舗装修繕工	
2 2011	路面切削工	П-2-139
	舗装打換え工	
	オーバーレイエ	
	路上再生路盤工•路上表層再生工	
	歩道舗装修繕工・プレキャストRC舗装版工	II -2-145
5節	道路構造物修繕工	
	排水構造物修繕工	II -2-145
6節	橋梁修繕工	
	鋼桁補強工・伸縮継手修繕工	II -2-146
	支承修繕工	Ⅱ -2-147

編	章	節	条	枝番	工	種		測	定 項	目	規	格	値
1 共 通	3 一 般	3 共 通	4		矢板工(指定 仮設は除く)	定仮設・任意		基	準 高			±50 ト値じ	r I.
編	施工	色的 工種			(鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリー			根変	入 位	長 l	取市	100	八工
		1年			(広幅鋼矢村) (可とう鋼ク	扳)							
1	3	3	5	1	法枠工								
共通	一般	共通		-	(現場打法村) (現場吹付注				Q < 10)m	=	-100	
通編	版施 工	^迪 的 工 種			(現物學)() (公件上)	法長ℓ		ℓ ≧10)m	_	-200	
							l	幅		W		-30	
								高	さ	h		-30	
							:	枠口	中心間隔	a	=	±100	
								延	長	L	-	-200	
1 共 通	3 —	3 共 通	5	2	法枠工 (プレキャン	スト法枠工)	法		Q < 10)m	-	-100	
通編	般施工	通的工					長ℓ		ℓ ≧10)m	-	-200	
		種						延	長	L	-	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 変位は、施工延長 20m (測点間隔 25m の場合は 25m) につき 1 ヶ所、延長 20m (または 25m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。	- E	指定仮設は、 1-3-10- 5 による。
「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実施 する場合は、同要領に規定する計測精 度・計測密度を満たす計測方法により 出来形管理を実施することができる。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長 40m (また は50m) 以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。		曲線部は設計図書による
計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。 枠延延長100mにつき1ヶ所、枠延延長100m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	a h w	
1 施工箇所毎		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。 1施工箇所毎		
1 加工上 固 /7 #		

編	章	節	条	枝番	エ	種		測定項目	規格値
1 共通:	3 一般;	3 共通:	6		吹付工 (コンクリート (モルタル))		ℓ < 3 m	-50
編	施工	的工種					法長ℓ	l ≧ 3 m	-100
								$t < 5\mathrm{cm}$	-10
							厚	$t \ge 5 \mathrm{cm}$	-20
							さ t	但し、吹付面に凹凸 小吹付厚は、設計厚 し、平均厚は設計厚	☑の 50%以上と
								延 長 L	-200

測 定 基 準	測	定	筃	所	摘	要
施工延長 40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 測定箇所に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。						
200 ㎡につき 1 ヶ所以上、200 ㎡以下は 2 ヶ所をせん孔により測定。						
1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理 のほかに「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」で規定する出来形 計測性能を有する機器を用いることが できる。						

編	章	節	条	枝番	工	種		測定項目	規格値
1 共	3	3 共	7	1	植生工 (種子散布工)		切土	$\ell < 5 \mathrm{m}$	-200
通編	般施工	通的工			(客土吹付工) (張芝工) (筋芝工)		法長ℓ	$\ell \ge 5 \mathrm{m}$	法長の-4%
		種			(植生マット工)		盛	$\ell < 5 \text{ m}$	-100
					(植生筋工) (人工張芝工)	,	土法長ℓ	$\ell \ge 5 \mathrm{m}$	法長の一2%
								延 長 L	-200
1 共	3	3 共	7	2	植生工 (植生基材吹付)	Т.)		$\ell < 5 \mathrm{m}$	-200
通編	般施工	通的工種					法長ℓ	ℓ ≧ 5 m	法長の-4%
								$t < 5\mathrm{cm}$	-10
							厚さ	$t \geqq 5\mathrm{cm}$	-20
							t		凹凸がある場合の最 計厚の 50%以上と 計厚以上。
								延 長 L	-200

測 定 基 準	測	定	箇	所	摘	要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。						
1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理 のほかに「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」で規定する出来形 計測性能を有する機器を用いることが できる。						
施工延長 40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。						
施工面積200 ㎡につき1ヶ所、面積200 ㎡以下のものは、1施工箇所につき2 ヶ所。 検査孔により測定。						
1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理 のほかに「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」で規定する出来形 計測性能を有する機器を用いることが できる。						

編	章	節	条	枝番	工	種		測定	三 項	目	規	格	値
1 共通編	3一般施工	3 共通的工種	8		縁石工(縁石・	アスカーブ)		延	長	L		-200	
1 共	3	3 共	9		小型標識	I			高さ			十値以	
通編	般施	通的					基	幅		(D)		-30	
	エ	工種					礎	高	č	ž h		-30	
		1111						村	入	長	設計	十値以	人上

測 定 基 準	測	定	箇	所		摘	要
1ヶ所/1施工箇所 ただし、「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」の規定により管理を 行う場合は、延長の変化点で測定。							
1ヶ所/1基							
基礎 1 基毎	BIBIIB	H	w	(D)	n		

編	章	節	条	枝番	工	種		測定	項	目	規	格	値
1 共通編	3 一般施工	3 共通的工種	10		防止柵工 (立入防止柵 (転落(横断 (車止めポス) 防止柵)	基礎	幅高パイプ取	さ対付高	w h		-30 -30 +30 -20	
1 共通編	3 一般施工	3 共通的工種	11	1	路側防護柵工(ガードレー)		基礎	幅高	さな付高	w h		-30 -30 $+30$ -20	
1 共通編	3 一般施工	3 共通的工種	11	2	路側防護柵工(ガードケー		基礎ク	幅 高 延 ーブル	を表している。		-	-30 -30 -100 +30 -20	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
単独基礎 10 基につき 1 基、10 基以下のものは 2 基測定。測定箇所は 1 基につき 1 ヶ所測定。 1 ヶ所 / 1 施工箇所	H ISIISIISI	
1ヶ所/施工延長 40m 40m以下のものは、2ヶ所/1施工箇所。 1ヶ所/1施工箇所	H TIBIISIIIS	
1ヶ所/1基礎毎 1ヶ所/1施工箇所		※ワイヤロー プ式防護柵に も適用する

編	章	節	条	枝番	工	種		測定	項	目	規格値
1 共 通	3 一 般	3 共 通	12		区画線工			厚(溶融コ	:さ 式のみ	設計値以上	
編	施工	的 工					路面表示 幅 長さ				+10、-5 -100
		種						文字矢印	印の寸	·法	±50
								ф	畐		+20、-5
								会(破線			個々の測定値 ±200 かつ L ≧設計値 個々の測定値 ±200 かつ ℓ≦設計値
								車線 (1 車線	幅員線の幅	j)	+75~0
1 共通編	3 一般施工	3 共通的工種	13		道路付属物工 (視線誘導標 (距離標))		高	3	h	±30
1 共	3	3 共	13		道路付属物工 (鋼製大型視)	線誘導標)	基	幅	w1,	w2	-30
通編	般施工	通的工					礎	高	さ	h	-30
	- →	種					設置	高さ]	Н		設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
各線種毎に、1ヶ所測定する。		出来形管理 書類として、 施工箇所な
路面表示 横断歩道:全箇所 文字矢印:各種類毎に4個に1個、 各部の寸法を測定する。		どを記入した路線図、平面図及びその他の調書
施工区間延長10km毎に1箇所測定し最低3ヶ所とする。ただし、施工区間延長が2km以下の場合は1箇所とする。(車線境界線、外測線は上下線とも測定)	で個々に測定し、破線の平均値をL、間	
直線部: 施工区間延長10km毎に1箇所測定し最低3ヶ所とする。ただし、施工区間延長が2km以下の場合は1箇所とする。(上下線とも測定)		
曲線部: 曲線毎に1箇所(上下線とも測定) ※車線幅員の拡幅量に留意すること。		
1ヶ所/10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。	h	
基礎1基毎	測定箇所は、5 - 1 - 10 - 4 - 1 大型標識工 に準ずる。	1
1ヶ所/1基	測定箇所は、5-1-10-4-2 大型標識工 に準ずる。	!

編	章	節	条	枝番	工	種		測	定	項	目	規	格	値
1 共通編	3 一般施工	3 共通的工種	14	1	実施する	ーション仮		腹	板	高 h	(m) (m) (m)	$\pm 4 \cdots$	w < w < w -w/2	≤ 0.5 ≤ 1.0 ≤ 2.0 ≤ 0.0
								の 平			トラス の腹板	h	/25	50
							部	/又	築の	フラ のデ	トラス ンジ鋼 `ッキプ	b	/15	50
							材 精 度	フ	ラン		直角度 (mm)	w	/20	00
								部 材 長 ℓ (m)	鋼トアー	桁スチな	ど	± 3 · ± 4 · ± 2 · ± 3 ·	 Q 	≤ 10 ≥ 10 ≤ 10
								J		才の曲				>10

測 定 基 準 鋼 桁 等 トラス・アーチ等	- 測 定 箇 所	摘要
主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく 試験成績表に代えることができる。	h	
主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h:腹板高(mm) b:腹板又はリブの間隔(mm) w:フランジ幅(mm)	b δ	
	δ	
原則として仮組立をしない部材について、主要部材全数を測定。	hラス・アーチの弦材 桁 材	
主要部材全数を測定。	δ Q	

編	章	節	条	枝番	I	種		測	定	項目	規格値
1 共通編	3一般施工	3 共通的工種	14	1	実施する	ーション仮			L 長 Ln	(m) (m)	± (10+L /10) ± (10+L _n /10)
		1里						主桁距離		構の中心間 B (m)	$ \begin{array}{c} \pm 4 \cdots B \leq 2 \\ \pm (3+B/2) \\ \cdots B > 2 \end{array} $
								主	構の約	組立高さ h(m)	$\begin{array}{c} \pm 5 \cdots h \leq 5 \\ \pm (2.5 + h/2) \\ \cdots h > 5 \end{array}$
							仮	主相	衍、主	E構の通り δ(mm)	5+L/5······ L≦100 25······L>100
							組立精	主相	行、主	構のそり δ (mm)	$ \begin{array}{l} -5 \sim +5 \cdots \cdot L \leq 20 \\ -5 \sim +10 \cdots \cdot \\ 20 < L \leq 40 \\ -5 \sim +15 \cdots \cdot \\ 40 < L \leq 80 \\ -5 \sim +25 \cdots \cdot \\ 80 < L \leq 200 \end{array} $
							度	主桁おけ	、主材る出力	構の橋端に \差δ(mm)	±10
								主桁	、主桿	構の鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000
								現場		羽のすき間 δ ₂ (mm)	±5

測 定 基 準 鋼 桁 等 トラス・アーチ等	- 測 定 箇 所	摘要
各桁毎に全数を測定。	単径間の場合 多径間の場合 L L L L L L L L L L	
各支点及び各支間中央付近を測定。		
西端部及び中心部 を測定。	hŢĪ	
最も外側の主桁又は主構について支点 及び支間中央の1点を測定。 L:測線長(m)	± if t	
各主桁について 10 各主構の各格点を ~12m間隔で測定。 L:主桁の支間長 (m) (m)	δ L	
どちらか一方の主桁(主構)端を測定。	δ 	
各主桁の両端部を 支点及び支間中央 測定。 h:主桁の高さ(mm) h:主構の高さ(mm)	δ III h	
主桁、主構の全継手数の $1/2$ を測定。 δ_1 , δ_2 のうち大きいもの。 なお、設計値が 5 mm以下の場合は、すき間の許容範囲の下限値を 0 mm とする。 (例:設計値が 3 mm の場合、すき間の許容範囲は 0 mm ~ 8 mm)。	δ ₁	

編	章	節	条	枝番	工	種		測	定	項	目	規	格	値
1 共通編	3 一般施工	3 共通的工種	14	2	桁製作工 (仮組立に 実施しな	こよる検査を い場合)		腹	板	高h	v (m) n (m) ' (m)	±4···	w < w < w 	≦0.5 ≦1.0 ≤2.0 ≥0 ···
								板の平石			ドラス の腹板	h	/25	50
							部	面 度 δ (mm)	等の床版	フラ	ドラス テンジ鋼 [*] ッキプ	b	/18	50
							材精	フ	ラン		直角度)(mm)	w	/20	00
							度		á	罁	桁	± 3 · ± 4 ·		≤10 >10
								部材長 ℓ (m)	トラなど		アーチ	± 2 · ± 3 ·		≤10 >10
								(111)	伸	縮	継手	-5~+ -5~+ 	10···	<u>≤</u> 10
								Д	E縮材		1ガミり	Q.	/10	00

測 定 基 準 鋼 桁 等 トラス・アーチ等	- 測 定 箇 所	摘要
主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。	h h h h h h h h h h h h h h h h h h h	
主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h:腹板高(mm) b:腹板又はリブの間隔(mm) w:フランジ幅(mm)	b δ	
	δ	
主要部材全数を測定。		
主要部材全数を測 定。 —	δ	

編	章	節	条	枝番	工	種		測	定	項	目	規	格	値
1 共通編	3一般施工	3 共通的工程	14	2	桁製作工 (仮組立に 実施しない	よる検査を ハ場合)		全長	、支	間長	L (m)	± (2	20+L,	/5)
		種						通	り	δ	(mm)	± (1	.0+2L	/5)
							架設	~	ŋ	δ	(mm)	± (;	25+L,	/2)
							時 組 立	主桁		:構の B()中心間 m)	± 4 ··· ± (3+)		
							精度				における (mm)	:	±10	
								主桁		構の (mm)	鉛直度	3+h	n/1, 0	00
										部の δ ₂ (すき間 mm)		±5	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
各桁毎に全数測定。 L: 主桁・主構の支間長(m)	全長 全長 上 L L L L L L L	
L: 主桁・主構の支間長(m)	主 if た	
主桁、主構を全数測定。 L:主桁・主構の支間長(m)	δ L	
各支点及び各支間中央付近を測定。	Intripripri	
どちらか一方の主桁(主構)端を測定。	δ 	
各主桁の両端部を測定。 h:主桁・主構の高さ(mm)	δ h	
主桁、主構の全継手数の $1/2$ を測定。 δ_1 , δ_2 のうち大きいもの。なお、設計値が $5\mathrm{mm}$ 以下の場合は、すき間の許容範囲の下限値を $0\mathrm{mm}$ とする。(例:設計値が $3\mathrm{mm}$ の場合、すき間の許容範囲は $0\mathrm{mm}$ ~ $8\mathrm{mm}$)。	δ1 	

II -2-20 (L) II -2-20 (R)

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定項	目	規	格	値
1 共	3	3 共	14	3	桁製作工 (鋼製堰)	是製作工(仮組	部本	材の水平	互度		10	
通編	般施	通的			立時))		堤	長	L		±30	
孙钿	工	工					堤	長	Q		±10	
		種					堤	幅	W		±30	
							堤	幅	w		±10	
							高	さ	Н		±10	
							ベース	プレート	の高さ		±10	
							本	体の傾	į ė	±	H/5	00

測	定	基	準	測	定	籄	所	摘	要
全数を測定。						LW+W	I h h h h h h h h h		
				H	th th th	Н	h h h h		
				H	e	W	hH h		
					H	Н			
				W H		/// - w	I H		
				H		H	L		
				weee	H		H		

II -2-21 (L) II -2-21 (R)

単位:mm

2 出来形管理基準(共通·河川·海岸·砂防·道路)

編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定項	目	規格値
1 共通編	3 一般施工	3 共通的工種	15		工場塗装工		<u> </u>	膜	厚	a

測定基準 測定箇所 摘要 外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗布後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは、500 ㎡とする。 1 ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1 ロットの面積が200 ㎡に満たない場合は10 ㎡ごとに1点とする。										—	
ントの塗布後と上塗り終了時に測定 し、内面塗装では内面塗装終了時に測 定。 1 ロットの大きさは、500 ㎡とする。 1 ロット当たり測定数は 25 点とし、各 点の測定は 5 回行い、その平均値をそ の点の測定値とする。ただし、1 ロット の面積が 200 ㎡に満たない場合は 10 ㎡	測	定	基	準		測	定	筃	所	摘	要
	外面塗装でに シト、内 し、内 ロロットの 1ロロットの 1ロの 1ロの 10の 10の 10の 10の 10の 10の 10の 10の 10の 10	は、無とは、 無とは きり回と がっこう に がっこう は に かっこう は に がっこう は に がっこう は かっこう は は ない は	&ジング 塗り終 室面塗装 、500 数は2 、ただ	フリッチペ フリ・ 子 で で で で り で り で し 、 し し し し し し し し で り し で り し り し し し し し	定測各そト	測	定	箇	所	摘	要

II -2-22 (L) II -2-22 (R)

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定	項	目	規	格	値
1 共通編	3 一般施工	3 共通的工種	16		コンクリー	卜面塗装工	261	这料 使	用量		鋼便Ⅱのと標上	I-82 5 各 準使 準膜	「表- ・塗料 用量 厚」の
1 共	3	4 基	1		一般事項 (切込砂利)		幅			w		十値り	
通編	般施	礎工			(砕石基礎工) (割栗石基礎工)		厚		さ	t		値じ	
Aplin	Ĭ.				(均しコン		延		長	L	各構		
1 共	3	4 基	3	1	法留基礎工 (現場打)		基	準	高	∇		±30	
通編	般施	礎 工					幅			w		-30	
дани	工						高		さ	h		-30	
							延		長	L	-	-200)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗布作業の開始前に搬入量(充缶数)と、塗布作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。1ロットの大きさは500㎡とする。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50m)以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。	t t	
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は50m) につき1ヶ所、延長 40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	w h	

編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定項	目	規 格 値
1 共	3	4 基	3	2	法留基礎工 (プレキャス	k)	基	準 高	∇	±30
通	般	礎			() () ()	11)	延	長	L	-200
編	施工	工								
1	3	4	4	1	既製杭工	11 1 1 1 1	基	準 高	∇	±50
共通	般	基礎			(既製コンク (鋼管杭)	リート机)	根	入	長	設計値以上
編	施工	エ			(H鋼杭)		偏	心量	d	D/4以内かつ 100以内
							傾		斜	1/100 以内
1 共	3	4 基	4	2	既製杭工 (鋼管ソイ)	レセメント	基	準 高	∇	±50
通	般	礎			(調官ノイ)		根	入	長	設計値以上
編	施工	エ					偏	心量	d	D/4以内かつ 100以内
							傾		斜	1/100 以内
							杭	径	D	設計径以上
1 共	3	4 基	5		場所打杭工		基	準 高	∇	±50
通	般	礎					根	入	長	設計値以上
編	施工	工					偏	心 量	d	100 以内
							傾		斜	1/100 以内
							杭	径	D	設計径(公称 径)-30以上
1 共	3	4 基	6		深礎工		基	準 高	∇	±50
通	般	礎					根	入	長	設計値以上
編	施工	工					偏	心量	d	150 以内
							傾		斜	1/50 以内
							基	礎 径	D	設計(公称径)以上※

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘	更
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	▼		
全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形要領管理(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ d D X		
全数について杭中心で測定。	測定箇所は、1-3-4-4 既成杭工 に準ずる。		
全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実施 する場合は、同要領に規定する計測精 度・計測密度を満たす計測方法により 出来形管理を実施することができる。	測定箇所は、1-3-4-4 既成杭工		
全数について杭中心で測定。 ※ライナープレートの場合はその内 径、補強リングを必要とする場合は補 強リングの内径とし、モルタルライニ ングの場合はモルタル等の土留め構造 の内径にて測定。	測定箇所は、1-3-4-4 既成杭工 に準ずる。		

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定 項	目	規格	値
1 共	3	4 基	7		オープンケ エ	ーソン基礎	基	準 高	∇	±100)
通	般	礎					ケー	ソンの長	さし	-50	
編	施工	工					ケー	ソンの幅	w	-50	
							ケー	ソンの高	さh	-100)
							ケー	ソンの壁	厚 t	-20	
							偏	心 量	d	300 以	内
1	3	4	8		ニューマチ	ックケーソ	甘.	準 高	∇	±100)
共通	一般	基礎			ン基礎工			ソンの長		-50	
編	施	I						ソンの幅		-50	
	工							ソンの高		-100	
								ソンの同			
										-20	
							1偏	心量	d	300 以	Ŋ
1 共	3	4 基	9		鋼管矢板基础		基	準 高	∇	±100)
通編	般施	礎 工					根	入	長	設計値以	人上
лупп	工						偏	心 量	d	300 以	内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量について は各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ $\downarrow \qquad \qquad \downarrow \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad$	
壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量について は各打設ロットごとに測定。	測定箇所は、1-3-4-7 オープン ケーソン基礎工 に準ずる。	
基準高は、全数を測定。 偏心量は、1 基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ $\sqrt{\frac{1}{x}} $ $\sqrt{\frac{1}{x}} $ $\sqrt{\frac{1}{x}} $	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規 格 値
1 共通編	3 一般施工	5石・ブロック	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロッ ク積) (コンクリートブロッ ク張)	法 & < 3 m	±50 -50 -100 -50
		積(張) 工				厚さ(裏込) t ₂ 延 長 L	-50 -200
1 共通編	3 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張)	基 準 高 ▽ 法 長 ℓ 延長 L ₁ , L ₂	±50 -100 -200
1 共通編	3一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3	3	コンクリートプロック工(天端保護ブロック)	基 準 高 ▽ w	±50 -100 -200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の 2ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長 40m (また は 50m) 以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理方 法を用いることができる。	L ₁	
施工延長 40m(測点間隔 25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長 40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	W W	

編	章	節	条	枝番		種		測	定項	目	規	格	値
1 共	3	5 石	4		緑化ブロック工			基	準 高	∇		±50	
通編	般施	・ブ					法		$\ell < 3$	m	-	-50	
ηνπι	工	ロッ					長		$\ell \ge 3$	m	-	-100	١
		ク					厚	さ	(ブロック	7) t ₁	-	-50	
		積()					<u>Ji</u>	厚さ	(裏込)	t 2	-	-50	
		張)						延	長	L	-	-200	1
		工											
1	3	5	5		石積(張)工								
共	_	石	5		口惧(灰) 上			基	準 高			±50	
通編	般施	・ブ					法長		ℓ < 3	m	-	-50	
	エ	ロッ					l		ℓ ≧ 3	m	-	-100	1
		ク積					厚	3	(石積・引	長) t ₁	=	-50	
							厚	3	(裏込)	t 2	-	-50	
		張						延	長	L	-	-200	1
		工											

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の 2ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	$\begin{array}{c} t_1 \ t_2 \\ \\ t_1 \ t_2 \\ \\ t_1 \ t_2 \end{array}$	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の 2ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		

									規	格値
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目		個々の測 定値 (X)	10 個の測定 値の平均 (X ₁₀) ※面管理の場 合は測定値の 平均
1 共	3	6 —	5	1	アスファルト (下層路盤コ		基準	高▽	±40	_
通編	般施	般舗			(1/6/11111	_,	厚	さ	-45	-15
луны	工	装工					ψį	i	-50	_
1 共通	3 一般	6 一般	5	2	アスファルト (下層路盤コ (面管理の場	L)	基準	高▽	±90	+40 -15
編	施工	舗装工					厚さあ標高		±90	+40 -15

測 定 基 準	į	測	定	笛	所		摘	要
基準高は延長 40m毎に 1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。 厚さは各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割に測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。	上の割合 らないと 値(X ₁₀) ない。た 未満の場	で規札 ともに につ だし、	各値を こ、10 いて に 厚さ	満個の世	しなけれ 測定値の なけれい - タ数が	ればな の平均 ばなら 10 個	適用は、厚幅の規	するの 厚さ及び 見格値と
「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。								
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。								
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mm が含まれている。								
3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全 ての点で標高値を算出する。計測密度 は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上 とする。								
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の 標高値との差で算出する。								
5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。								

								規	格値
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	個々の測 定値 (X)	10 個の測定 値の平均 (X ₁₀) ※面管理の場 合は測定値の 平均
1 共	3	6	5	3	アスファルト (加熱アス)		厚さ	-15	- 5
通	般	般			定処理工)	ノテルド女	幅	-50	_
編	施工	舗装工							
1 共通編	3一般施工	6一般舗装工	5	4	アスファルト (加熱アス: 定処理工) (面管理の場	ファルト安	厚さあるいは標高較差	-36	-5

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
採取して測定。	た 橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 *の方法(縁石、地覆等からの下がり等)	
「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理対法を用いることができる。		
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定でる計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。	<u>7</u>	
2. 個々の計測値の規格値には計測料度として±10mm が含まれている。		
3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m (平面投影面積当たり)以上とする。	Ę	
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。		
5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高数差平均値+設計厚さから求まる高数との差とする。		

									規	格 値 10 個の測定
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項	頁目	個々の測 定値 (X)	10個の例定 値の平均 (X ₁₀) ※面管理の場 合は測定値の 平均
1 共	3	6 —	5	5	アスファルト (基層工)	舗装工	厚	さ	- 9	- 3
通編	般施	般			(22/11 - 12)		幅		-25	_
	エ	舗装工								
1 共 通	3 一 般	6 一 般	5	6	アスファルト (基層工) (面管理の場		厚さある 標高輔		-20	-3
編	施工	舗装工								

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘	要
厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアーを 採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず 延長 80m以下の間隔で測定することが できる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理方	厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、 10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等		
法を用いることができる。 1. 3次元データによる出来形管理にお	に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法 (縁石、地覆等からの下がり等) によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を 省略することが出来る。		
いて「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を 実施する場合,その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方 法により出来形管理を実施する場合適 用する。 2.個々の計測値の規格値には計測精			
度として±4mmが含まれている。 3.計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4.厚さは、直下層の標高値と当該層の			
標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。			

									規	格値
編	章	節	条	枝番	I.	種	測定項目		個々の測 定値 (X)	10 個の測定 値の平均 (X ₁₀) ※面管理の場 合は測定値の 平均
1 共	3	6 —	5	7	アスファル ໄ (表層工)	ト舗装工	厚さ	:	- 7	- 2
通編	般	般			(3/11 11)		幅		-25	_
孙田	施工	舗装工					平 坦 性		_	3 mプロフィルメーター (σ) 2.4mm 以下 直読式(足付き)(σ) 1.75mm 以下
1 共通	3 一般:	6 一般:		8	アスファル (表層工) (面管理の場		厚さあるい 標高較差		-17	- 2
編	施工	舗装工					平坦性		_	$3 \mathrm{m} \mathcal{J} \mathrm{u} \mathrm{J} \mathrm{v}$ ルメーター $(\sigma) 2.4 \mathrm{mm}$ 以下 直読式 (足付き) $(\sigma) 1.75 \mathrm{mm}$ 以下

測 定 基 準	測	定	箇	所	摘	要
幅は、延長 80 m毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、 $1,000$ ㎡に 1 個の割でコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80 m以下の間隔で測定することができる。	上の割合で らないとと 値(X ₁₀)に ない。ただ	規格値を もに、10 ついて流 し、厚さ	満足し 個の 満足した のデー	0個に9個以 しなければな 則定値の平均 なければなら なければなら タ数が10個 対値は適用し		
「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理方 法を用いることができる。	に損傷を与	でコアー える恐れ 石、地覆	-採取に いある 等から	こより床版等 3場合は、他 の下がり等)		
1 3 次元データにトス出本形管理にお	維持工事に 省略するこ			旦性の項目を		
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出等理案領(案)」に基づき出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理要を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計場合には引きる。2. 個々の計測値の規格値には計測精度として生4mmが含まれている。3. 計測は設計幅員の内側全面とし、信には1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。5. 厚さを標高較差として評価する場高較差平均値+設計厚さから求まる高較差とり差とする。						

									規	格値
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項	頁目	個々の測 定値 (X)	10 個の測定 値の平均 (X ₁₀) *面管理の場 合は測定値の 平均
1 共	3	6 —	6	1	コンクリー(下層路盤)		基準高	≒▽	±40	_
通編	般施	般舗			(/		厚	さ	-45	-15
7/10	工	装工					幅		-50	_
共通			(下層路盤工) (面管理の場合)					高▽	±90	+40 -15
が抽					厚さある標高軸	るいは 対差	±90	+40 -15		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘	要
し、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 200m毎に1ヶ所を掘り 起こして測定。 幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割に測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず 延長 80m以下の間隔で測定することが できる。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法(縁石、地覆等からの下がり等) によることが出来る。		
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。			
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m³(平面投影面積当たり)以上とする。			
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。			
5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。			

								規	格値
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の測 定値 (X)	10 個の測定 値の平均 (X _{Io}) ※面管理の場 合は測定値の 平均
1 共	3	6 —	6	3	コンクリー(セメント	ト舗装工 (石灰・瀝青)	厚き	-25	- 8
通編	般施	般舗			安定処理		幅	-50	_
л ун і	工	票装 工							
1 共通編	3一般施工	6一般舗装工	6	4	コンクリー(セメント)安定処理〕(面管理の物	(石灰·瀝青) Ľ)	厚さあるいは標高較差	-55	- 8

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘	要
厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアーを 採取若しくは掘り起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず	厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、 10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。		
	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法(縁石、地覆等からの下がり等) によることが出来る。		
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。			
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mm が含まれている。			
3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全 ての点で標高値を算出する。計測密度 は1点/㎡ (平面投影面積当たり) 以上 とする。			
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の 標高値との差で算出する。			
5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。			

									規	格 値 10 個の測定
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項	 頁目	個々の測 定値 (X)	10個の例と 値の平均 (X ₁₀) ※面管理の場 合は測定値の 平均
1 共	3	6 —	6	5	コンクリー(アスファ	ト舗装工 ルト中間層)	厚	さ	- 9	- 3
通編	般施	般舗					幅	Í	-25	_
ווויטי	工	装工								
1 共	3	6 —	6	6		ルト中間層)	厚さある		-20	- 3
通編	般施	般舗			(面管理の	場合)	標高輔			
	エ	装 工								

測 定 基 準 測 定 箇 所	摘	要
幅は、延長 80 m毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、 (000 m) に 10 m 10 m に 10 m 10		
コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法(縁石、地覆等からの下がり等) によることが出来る。		
1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管理 を実施する場合、その他本基準に規定 する計測精度・計測密度を満たす計測 方法により出来形管理を実施する場合 に適用する。		
2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±4mmが含まれている。		
3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全 ての点で標高値を算出する。計測密度 は1点/㎡ (平面投影面積当たり)以上 とする。		
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の 標高値との差で算出する。		
5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		

-							F2193 X			
									規	格 値
編	章	節	条	枝番	I		種	測定項目	個々の測 定値 (X)	10 個の測定値の 平均 (X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均
1 共	3	6 —	6	7			舗装工 - ト舗装片	厚き	-10	-3.5
通	般	般			工)		1 1111 22/1	幅	-25	_
編	施工	舗装工						平坦性	_	コンクリートの 硬化後、3 mプ ロフィルメータ ーにより 機械舗設の場合 (σ)2.4 mm以下 人力舗設の場合 (σ)3 mm以下
								目地段差		± 2
1 共通	3 一般如	6 一般4	6	8	(コン 工)	クリー	舗装工 一ト舗装加	反 厚さあるいは 標高較差	-22	-3.5
編	施工	舗装工			(面管	理の場	合)	平坦性	_	コンクリートの 硬化後、3mプ ロフィルメータ ーにより 機械舗設の場合 (σ)2.4 mm以下 人力舗設の場合 (σ)3 mm以下
								目地段差		± 2

測 定 基 準	測定箇所	摘要
厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線 200 m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。なお、スリップフォーム工法の場合は、厚さ管理に関し、打設前に各斜線の中心付近で各斜線200m毎に水糸又はレベルにより1側線当たり横断方向に3ヶ所以上路盤の基準高を測定し、測定打設後に各斜線200m毎に両側の版端を測定する。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。	10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 維持工事においては、平坦性の項目を省略するこ	
1. 3次元データによる出来形管理において「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。		
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として± 4 mm が含まれている。		
3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。		
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値と の差で算出する。		
5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。 隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		

								規	格値	
編	章	節	条	枝番			測定項目		個々の測 定値 (X)	10 個の測定 値の平均 (X ₁₀) ※面管理の場 合は測定値の 平均
1 共	3	6 —	6	9	コンクリート(転圧コング		基準高	高▽	±40	_
通編	般施	般舗			工) 下層路盤工		厚	さ	-45	-15
7210	工	装工				-	幅	i	-50	_
		1								
1 共通短	3 一般施	6一般舖	6	10	コンクリート (転圧コン: 工) 下層路盤エ	ンクリート版	基準高		±90	+40 -15
編	工	舗装工			(面管理の場		厚さある標高輔		±90	+40 -15

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘	要
基準高は、延長 40m毎に1ヶ所の割とし、 道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線 200m毎に1ヶ所を掘り起 こして測定。 幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割に測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。	以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値		
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。			
2. 個々の計測値の規格値には計測精度と して±10mm が含まれている。			
3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全て の点で標高値を算出する。計測密度は1点 /㎡(平面投影面積当たり)以上とする。			
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標 高値との差で算出する。			
5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。			

								規	格値
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の測 定値 (X)	10 個の測定 値の平均 (X ₁₀) ※面管理の場 合は測定値の 平均
1 共	3	6 —	6	11	コンクリー (転圧コン	ト舗装工 クリート版	厚き	-25	- 8
通編	般施	般舗			工)	(石灰・瀝青)	幅	-50	_
	工	装工			安定処理	I.			
1 共	3	6	6	12		ト舗装工 ´クリート版	厚さあるいは 標高較差	-55	- 8
通編	般施工	般舗装工			工) セメント (面管理 [©]	(石灰・瀝青) の場合)			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘	要
幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアーを採取若しくは、掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、 10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。		
1. 3次元データによる出来形管理にお	維持工事においては、平坦性の項目を 省略することが出来る。		
いて「3次元計測技術を用いた出来形管 理要領(案)」に基づき出来形管理を実施 する場合、その他本基準に規定する計測 精度・計測密度を満たす計測方法により 出来形管理を実施する場合に適用する。			
2. 個々の計測値の規格値には計測精度 として±10mm が含まれている。			
3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全 ての点で標高値を算出する。計測密度は 1点/㎡(平面投影面積当たり)以上と する。			
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。			

_	ши			Уш	7J/J/J		ш/					
									規			
編	i 章	節	条	枝番	エ	種	測定項目		個々の測 定値 (X)	10 個の測定 値の平均 (X ₁₀) ※面管理の場 合は測定値の 平均		
1 共		6 —	6	13		-ト舗装工 ンクリート版	厚。	Ž	- 9	- 3		
通編	般	般舗			工)	アルト中間層	幅		-25			
	I	装工										
1 共	;	6	6	14	(転圧コ	-ト舗装工 ンクリート版	厚さあるV 標高較差		-20	- 3		
通編		般舗装工			工) アスファ (面管理 <i>0</i>	アルト中間層 の場合)	係伺収が	in the second se				

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘	要
ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。	以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、 10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。		
	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法(縁石、地覆等からの下がり 等)によることが出来る。		
	維持工事においては、平坦性の項目を 省略することが出来る。		
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。			
2. 個々の計測値の規格値には計測精度 として±4mmが含まれている。			
3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。			
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の 標高値との差で算出する。			
5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。			

								規	見格値	
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の測 定値 (X)	10 個の測定値の 平均 (X ₁₀) ※面管理の場合	
								(A)	は測定値の平均	
1 共	3	6 —	6	15	コンクリート舗 (転圧コンク		厚さ	-15	-4.5	
通編	般施	般舗			工)		幅	-35	_	
79Hd	工	装工							転圧コンクリー トの硬化後、3 mプロフィルメ ーターにより (σ)2.4mm以下	
							目地段差		± 2	
1 共通編	3 一般施	6 一般 舗	6 16 コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)		リート版	厚さあるいは 標高較差	-32	-4. 5		
7PIIII	I	装工			(11.1.2.7.7.7.1	(面管理の場合)		_	転圧コンクリートの硬化後、3 mプロフィルメーターにより (σ)2.4mm以下	
							目地段差		± 2	

測定基準準	別 定 箇 所 摘 要
幅は、延長80m毎に1ヶ所の割で測定。平 坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全 延長とする。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要 領(案)」の規定による測点の管理方法を用 いることができる。	の割合で規格値を満足しないとともに、 10 個の測 平均値 (X_{10}) について満足しずならない。ただし、厚さの 数が 10 個未満の場合は測定 均値は適用しない。 採取について 接等でコアー採取により床 損傷を与える恐れの表の もの方法(縁石、地覆等から の)等)によることが出来る。
	事においては、平坦性の項目 けることが出来る。
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。	
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。	
3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全て の点で標高値を算出する。計測密度は1点 /㎡(平面投影面積当たり)以上とする。	
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標 高値との差で算出する。	
5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	
隣接する各目地に対して、道路中心線及び 端部で測定。	

2 1	出米形	官型	里 準	一	• 川川 •	海牢"	砌防·道	答)			
										規	格値
編	章	節	条	枝番	エ		種	測定項目		個々の測 定値 (X)	10 個の測定 値の平均 (X ₁₀)
1 共通編	3 一般施工	6一般舗装工	7		薄層力	ラー舗装	装工				
1 共通編	3 一般施工	6一般舗装工			歩道路想 路肩舗 取付道路	とと ととと とと とく		基	≨準高▽	±50	_
								厚	t <15cm	-30	-10
								さ	t ≧15cm	-45	-15
									幅	-100	_
1 共	3	6 —			歩道舗3 路肩舗3			厚	5 1	- 9	- 3
通	般	般			取付道路		Ľ.		幅	-25	_
編	施工	舗装工									

測定基準	測 定 箇 所	摘	要
1-3-6-5 アスファルト舗装工に準ずる			
で測定。 厚さは、片側延長 200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、片側延長 80m毎に1ヶ所の割に	厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、 10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個		
測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法(縁石、地覆等からの下がり等) によることが出来る。		
幅は、片側延長 80m毎に1ヶ所の割で 測定。 厚さは、片側延長 200m毎に1ヶ所コア 一を採取して測定。			
「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目規格値
1 共	3	7 地	2		路床安定処理工	基 準 高 ▽ ±50
通編	般施	盤改				施工厚さ t -50
луны	工	良				幅 w -100
		工				延 長 L -200
1 共	3	7 地	3		置換工	基 準 高 ▽ ±50
通編	般施	盤改				置換厚さ t -50
ЛУНЫ	工	良				幅 w -100
		エ				延 長 L -200
1 共	3	7 地	4	1	表層安定処理工 (サンドマット)	施工厚さ t -50
通編	般施	盤改				幅 w -100
ЛУНЫ	工	良				延 長 L -200
		工				

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
延長 40m毎に 1ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」による管理の場合は、全体 改良範囲図を用いて、施工厚さ t、天端 幅 w、天端延長 L を確認(実測は不要)。	Ç V V V	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ 所。 厚さは中心線及び端部で測定。	G V V V V V V V V V V V V V V V V V V V	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして 測定。	E t	

編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定	項	目	規格値
1 共	3	7 地	4	2	表層安定処 (サンドマ		基	準	高	∇	特記仕様書に 明示
通編	般施	盤改					法		長	l	-500
	エ	良工					天	端	幅	w	-300
							天並	揣延∮	Ē	L	-500
1 共	3	7 地	4	3	表層安定処 (ICT施		基	準	高	∇	特記仕様書に 明示
通編	般施	盤改					法		長	l	-500
	エ	良工					天	端	幅	w	-300
							天並	揣延∮	Ē	L	-500

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。		
w.(L)は施工延長 40mにつき 1 ヶ所、 80m以下のものは 1 施工箇所につき 3 ヶ所。 (L) はセンターライン及び表裏法肩 で行う。	② ③ ④ ① ⑤	
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5		
点以上測定。		
「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に記載の全体改良平面図を用いて天端幅 w、天端延長 L を確認 (実測は不要)	② ③ ④ ① ⑤	
	w. (L)	

))/ /-	L-	
田 か		mm
	·	шш

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定	項	目	規格値
1 共	3	7 地	5		パイルネットエ		基	準	高	∇	±50
通編	般施	盤改					厚		さ	t	-50
44111	工	良					福			w	-100
		工					延		長	L	-200

測	定	基	準		測	定	筃	所	摘	要
施工延長 40n 50m) につき 厚さは中心 測定。 杭については	1ヶ所 限及び同	f。 可端で打	屈り起	こして		q i	w	t		

II -2-43 (L) II -2-43 (R)

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定項	目	規格	値
1 共	3	7 地	7		バーチカル (サンドド		位	置・間隔	w	±10	00
通編	般施工	盤改良			(ペーパー	ドレーンエ) トンドドレー	杭	径	D	設計値	以上
		工	8		締固め改良 (サンドコ	工 ロンパクショ	打	込長さ	h	設計値	以上
					ンパイル		サンド	ドレーン、 ドレーン、 ク ション 入量	サンド	_	-
1 共	3	7 地	9	1	固結工 (粉体噴射	攪拌工)	基	準 高	∇	-5	0
通	般施	盤改			(高圧噴射	攪拌工)	位	置・間隔	w	D/4	以内
編	工.	良			(生石灰パ		杭	径	D	設計値	以上
		I					深	度	Q	設計値	以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
100 本に 1 ヶ所。 100 本以下は 2 ヶ所測定。 1 ヶ所に 4 本 測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対 象外とする。 全本数 全本数 計器管理にかえることができる。	w de D	
100 本に 1ヶ所。 100 本以下は 2ヶ所測定。 1ヶ所に 4本測定。 全本数 L=ℓ1−ℓ2 ℓ1 は改良体先端深度 ℓ2 は改良端天端深度	W C. L.	

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定	項	目	規	格	値
1 共	3 —	7 地	9	2	固結工 (スラリー	·攪拌工)	基	準	高	∇	0	以上	
通編	般施工	盤改良工			「3次元計	測技術を用い 理要領(案)		位	置		D/	8以6	勺
							杭		径	D	設計	-値以	上
							改	良	長	L	設計	一値以	上
1 共	3	7 地	9	3	固結工 (中層混合	·処理)	基	準	高	∇	設計	値以	上
通編	般施	盤改			7,1,21	, ,	施	L厚さ	Ž	t	設計	値以	上
луны	工	良					幅			w	設計	値以	上
		工					延		長	L	設計	値以	上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
杭芯位置管理表により基準高を確認 全本数 施工履歴データから作成した杭芯位置 管理表により設計杭芯位置と施工した 杭芯位置との距離を確認 (掘起しによる実測確認は不要) 工事毎に1回 施工前の撹拌翼の寸法実測により確認 (掘起しによる実測確認は不要) 全本数 施工管理データから作成した杭打設 結果表により確認 (残尺計測による確認は不要)	W C. L.	
1,000m3~4,000m3 につき 1 ヶ所、また は施工延長 40m(測点間隔 25m の場合は 50m)につき 1ヶ所。 1,000m3 以下、又は施工延長 40m(50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 施工厚さは施工時の改良深度確認を出 来形とする。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」による管理の場合は、全体 改良範囲図を用いて、施工厚さ t、幅 w、 延長 L を確認(実測は不要)。	CL 	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規 格 値
1 共通編	3 一般施工	10 仮設 工	5	1	土留・仮締切工 (日鋼杭) (鋼矢板)	基準高▽根入長	±100 設計値以上
1 共通編	3 一般施工	10 仮設工	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ l 配置誤差 d	設計深さ以上
1 共通編	3 一般施工	10 仮設工	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工	法 長 Q 延長 L ₁ L ₂	-100 -200
1 共通編	3 一般施工	10 仮 設 工	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基 準 高 ▽ 天 端 幅 w 法 長 ℓ	-50 -100 -100
1 共通編	3 一般施工	10 仮設工	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基準高▽	-50

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
基準高は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所。延長 40m (又は 50m) 以下のものは、1 施工 箇所につき 2 ヶ所。 (任意仮設は除く)		
全数 (任意仮設は除く)	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ d d y x	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所。延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎	1.1	
施工延長50mにつき1ヶ所。 延長50m以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。 (任意仮設は除く)	NETIES W. L.	
施工延長50mにつき1ヶ所。 延長50m以下のものは、1施工箇所に つき2ヶ所。 (任意仮設は除く)		

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定	項	目	規格値
1 共	3	10 仮	8		地中連続壁工	(壁式)	基	準	高	∇	±50
通編	般	設工					連	壁の長	きさ	Q	-50
が冊	施工	上					変			位	300
							壁	体	長	L	-200
1	3	1	9		地中連続壁	工(柱列	其	準	点	∇	±50
共通	般	0 仮			式)			· 達の長		e e	-50
編	施工	設 工					変		位	d	D/4 以内
							壁	体	長	L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
基準高は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所。延長 40 m (又は 50m) 以下のものについては 1 施工箇所につき 2 ヶ所。変位は施工延長 20m (測点間隔 25mの場合は 25m) につき 1 ヶ所。延長 20m (又は 25m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。	7	
基準高は施工延長 40m (測点間隔 25 mの場合は 50m) につき 1 ヶ所。延長 40m (又は 50m) 以下のものについては 1 施工箇所につき 2 ヶ所。変位は施工延長 20m (測点間隔 25 m の場合は 25 m) につき 1 ヶ所。延長 20m (又は 25 m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。	D: 杭径	

編	章	節	条	枝番	工		種	測 定	項目	規材	各値
1 共	4 土	3 河	2	1	掘削工	(切土工)		基準	高▽	土	50
通	エ	出土						法長 ℓ	ℓ < 5 m	-2	200
編		上・海							$\ell \ge 5 \; \mathrm{m}$	法長-	- 4 %
		岸土						延	長	設計值	直以上
		工・砂防土工									
1 共	4 土	3 河 川	2	2		(切土工) 理の場合)				平均値	個々の 計測値
通編	I	土工・海						平場	標高較差	±50	±150
		岸土工・						法面 (小段 含む)	水平または標高較差	±70	±160
		砂防土工									

測 定 箇 所	摘要
	1-4-3-2
● 天端部の計測点 ○ 法面部の計測点	
計測密度 平面積 1点/m2	
小股	
	O 法面部の計測点

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定	項	目	規札	各値
1 共	4 土	3 河 川	3	1	盛土工		基	準	高	∇	_	50
通編	工	土工					法長	٥	Q	< 5 m	-	100
		海岸					拉及	L	Q	≧ 5 m	法長-	- 2 %
		土工					幅	î W	1, V	V 2	-:	100
		・砂防土工										
1 共 通	4 土 工	3 河 川 土	3	2	盛土工 (面管理	の場合)					平均値	個々の 計測値
編		工 · 海					天端	1	標	高較差	-50	-150
		岸 土 エ・					法面 4 割<4		標	高較差	-50	-170
		砂防土工					法面 4割≧⊄ (小↓ 含む)	可配 設		高較差	-60	-170
							※ただり 配は、針 1に対す の長さり たもの。	沿直力 する、 X を X	ヺ向 Ø 水∑	り長さ 平方向		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 基準高は各法肩で測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点により、基準高は各法肩で測定。	w_2	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた管理のではないで、3次元計測技術を出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施力を場合、計測密度を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50 mmが含まれている。 3. 計測は天端面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面ととの点で設計面ととする。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。4. 法肩、法尻から水平方向に±5 cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面をとを基本とする。規格値があるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	天城部の計測点	

編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定	項	目	規	格	値
1 共通編	4 ± T	3 河川土工・海岸土工・砂防土工	3	3	築 堤		低水			W ₁		-200 -100	
1 共通編	4 土 工	3 河川土工・海岸土工・砂防土工	4		メ)壁工法) 一式補強土	(テールアル (多数アンカ 工法) (ジオ ルを用いた)	基厚控	準え	高き長	√ t ð		—50 —50 汁値以	

測 定 基 準		則	定	箇	所	摘	要
「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理方							
法を用いることができる。							
	K		W,				
			W	<u>.</u>			
	/ _			<i>;</i> —	_/ \		
	u * * * *		⊢	W ₃			
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は							
50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2							
ヶ所。							
 ただし、「3次元計測技術を用いた出来		<u>′</u>	_				
形管理要領 (案)」に基づき出来形管理	/		-		√ t		
を実施する場合は、同要領に規定する 計測精度・計測密度を満たす計測方法	,				\		
により出来形管理を実施することがで							
きる。							
						1	

編	章	節	条	枝番	工	種		測	定項	[目	規格値
1 共通編	4 ± T	3 河川土工・海岸土工・砂防土工	5		整形仕上げ工			厚	t	t	※ −30
1 共通編	4 ± T	3 河川土工・海岸土工・砂防土工	6		天端敷砂利工		厚さ t	幅	t <1 t ≥1		-25 -50 -100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		
ただし、「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管理 を実施する場合は、同要領に規定する 計測精度・計測密度を満たす計測方法 により出来形管理を実施することがで きる		
幅は、施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは、施工延長 200mにつき1ヶ所、200m以下は2ヶ所、中央で測定。	w t	

II -2-51 (L) II -2-51 (R)

編	章	節	条	枝番	エ		種		測	定	項目	規	各値
1 共 通	4 土 工	4 道 路	2	1	掘削工	(切土工)		2/4-	基	準。	高▽		50
編) 土						法長		Q <	< 5 m		200
		エ						l		Q È	≧ 5 m	法長-	- 4 %
									幅		w	-:	100
1 共	4 土	4 道	2	2		(切土工) 理の場合)						平均値	個々の 計測値
通編	工工	^退 路 土 工			(田王)	生(7)物口)			平場		標高較差	±50	土150
									法面 (小段 含む)		水平または 標高較差	±50	±160
								(車	法面 次岩 I 段含む)	水平または 標高較差	±70	±330

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m(測定間隔 25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長 40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は道路中心線及び端部で測定。	w V V	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いたに来形管理要で「3次元計測技術を出来形管理要を面管理で実施する場合、その度度実施する場合には計測情度としては計測値の規格値には計測精度として生50 mmが含まれている。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として生50 mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の主要を選出する。計測は下の点で設計出する。 4. 法所がら水平方向に生5cm以内にとする。計測点は水平較差の評価がらにある計測点は水平較差の評価から除く。 4. 法存在くる計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つのがあら除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つのがあらいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	● 天城郡の計測点 ○ 法面部の計測点 ○ 公 計測密度 平面積 1点 m 2	

編	章	節	条	枝番	工	種		測	#	項	В	#19 +	々 /古
1	早 4	4	3	校 番	盛土工	性			定		目		各値
1 共	土	道	6	1	盤エエ 路床仕上げ工			基	準	高	∇	±	50
通編	エ	路土					法長		l	< 5	m	_	100
4/4114		工					l		Q	≥ 5	m	法長-	- 2 %
								幅		\mathbf{w}_{1}	\mathbf{w}_2	_	100
1 共	4 土	4 道	3 6	2	盛土工 路床仕上げ工							平均値	個々の 計測値
通編	エ	路土			(面管理の場合	`)		天端	j	標	高較差	±50	±150
		エ											
							(小	法面		標	高較差	±80	±190
							(\114	汉召	U)				

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長40m(測定間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は道路中心線及び端部で測定。		
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。		
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50 mmが含まれている。	・ 天端部の計測点 ・ 法画部の計測点	
3. 計測は天端面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。	計測密度 平面積 1点/m 2	
4. 法肩、法尻から水平方向に±5 cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変	天祖 一	
わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を 採用する。	A) MA	

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定	項	目	規格値
1 共通編	4 ± ±	4 道路土工	5		整形仕上げ工		厚		さ	t	※ −30
1 共通編	4 ± ±	4 道路土工	8		凍上抑制層						
1共通編	5無筋鉄筋コンクリ1ト	5 鉄筋	3 鉄筋の組立		鉄筋の組立			平均間			設計値±φ 設計値かぶり ±φ かつ 最小かぶり 以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40mにつき1ヶ所、延長 40m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用 ただし、「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管理 を実施する場合は、同要領に規定する 計測精度・計測密度を満たす計測方法 により出来形管理を実施することがで きる。	t t	
1-3-6-5-1 アスファルト舗 装工(下層路盤工) に準ずる。		
$d = \frac{D}{n-1}$ D: $n \times m$ の長さ $n:10 \times m$ を m を $m:10 \times m$ を $m:1$	コンリート表面 設計かぶり 最小かぶり サー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定	項	目	規	格	値
2 河	1 築	3 護	9	1	多自然型護片 (巨石張り)	土	基	準	高	∇		- 50	
川編	堤	岸工			(巨石積み)		法	-	長	Q		-200)
利用	護	上					延	-	長	L		-200)
	岸												
2 河	1 築	3 護	9	2	多自然型護岸 (かごマット		基	準	高	∇		±50	
川編	堤	岸 工					法	-	長	Q		-100)
7,110	護岸						厚		さ	t		- 50	
	产						延	-	長	L		-200)
2	1	3	10		笠コンクリー	- 卜工							
河川編	築堤・護岸	護岸工				. —							
2 河	1 築	3 護	14		護岸付属物工	•	幅			w		-30	
川編	堤	岸工					高		さ	h		-30	
מחקי	護岸	-1-											

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (または50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。	t t	
1-3-4-3 法留基礎工 に準ずる。		
各格子間の中央部1箇所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理方 法を用いることができる。	w h	

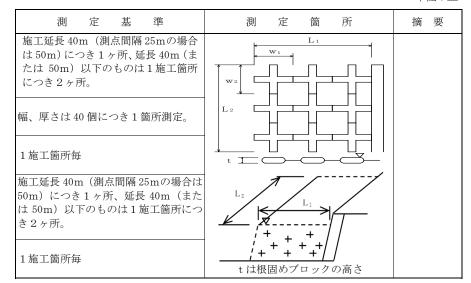
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
2 河	1 築	3 護	14	1	護岸付属物工 (じゃかご)		基準高▽	±50
川編	堤	岸 工					法長 l < 3 m	-50
	護岸						法長 ℓ ≧ 3 m	-100
	,,						厚 さ t	-50
2 河	1 築	3 護	14	2	護岸付属物工 (ふとんかご)		高 さ h	-100
川編	堤	岸工			(かご枠)		延長 L ₁ , L ₂	-200
	護岸	0	15		# L			
2 河川編	1築堤・護岸	3 護岸工	15		覆土工			

測	定	基	準		測	定	笛	所	摘	要
施工延長 40n 50m)につき は 50m)以 ⁻ き 2 ヶ所。	1ヶ所	、延長	₹ 40m	(また						
施工延長 40n 50m)につき は 50m)以 ⁻ き 2 ヶ所。	1ヶ所下のもの	、延長 Dは 1 ;	₹ 40m 施工箇ñ	(また)	L,		h			
1-4-3- る。	- 5 整	形仕上	<u>:</u> げ工 (こ準ず						

編	章	節	条	枝番	エ	種	,	測	定	項	目	規	格	値
2 河川編	1築堤・護岸	3 護岸工	16		プレキャス	卜擁壁工		基	準	高	∇		±50	
							;	延		長	L		-200)
2 河	1 築	3 護	17		場所打擁壁	工	,	基	準	高	∇		±50	
川編	堤	岸工					,	厚		さ	t		-20	
ЛУНЫ	護						;	裏	込	厚	さ		-50	
	岸							幅	V	v ₁ ,	\mathbf{w}_2		-30	
							高さ		h	< 3	m		-50	
							h		h	≧ 3	m		-100)
							;	延		長	L		-200)

		 1.	<u> </u>
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘	要
施工延長 40m(測点間隔 25mの場合は 50m)につき1ヶ所、延長 40m(また は 50m)以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。			
「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実施 する場合は、同要領に規定する計測精 度・計測密度を満たす計測方法により 出来形管理を実施することができる。 1施工箇所毎			
「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実施 する場合は、同要領に規定する計測精 度・計測密度を満たす計測方法により 出来形管理を実施することができる。			
施工延長 40m(測点間隔 25mの場合は 50m)につき1ヶ所、延長 40m(また は 50m)以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。	h		
「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実施 する場合は、同要領に規定する計測精 度・計測密度を満たす計測方法により 出来形管理を実施することができる。 1施工筒所毎	w_1 w_2 w_1 w_2		
「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実施 する場合は、同要領に規定する計測精 度・計測密度を満たす計測方法により 出来形管理を実施することができる。			

編	章	節	条	枝番	工	種	,	測定項目	規 格 値
2河川編	1築堤・護岸	4根固め工	3		根固めブロ	ックエ	層	基準高▽	±100
	户							厚さ t	-20
							積	幅w ₁ , w ₂	-20
								延長 L _{1,} L ₂	-200
							乱	基準高▽	± t / 2
							積	延長 L _{1,} L ₂	- t / 2



II - 2 - 58 (L) II - 2 - 58 (R)

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定	項	目	規	格	値
2 河	1 築	4 根	5		沈床工		基	準	高	∇		±15	0
川編	堤	固め					幅			w		±30	0
лунн	護	工					延		長	L		-20	0
	岸												
2 河	1 築	4 根	6		捨石工		基	準	高	∇		-10	0
川編	堤	固め					幅			W		-10	0
//ни	護岸	工					延		長	L		-20	0
2 河	1 築	5 水	10		杭出し水制	I.	基	準	高	∇		±50)
川編	堤	制工					幅			w		±30	0
7/10	護岸						方			向		± 7	0
	尸						延		長	L		-20	0

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 組毎	W W	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長 40m (また は 50m) 以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。	w V	
1組毎		

II - 2 - 59 (L) II - 2 - 59 (R)

編	章	節	条	枝番	I.	種	測	定	項	目	規	格	値
2 河 川 編	1 築堤・護岸	8 附帯道路工	7		側溝工 (プレキャスト 溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	U型側	基	準	高	∇		±30	
							延		長	L	-	-200)
2 河	1 築	8 附	8		集水桝工		基	準	高	∇		±30	
川編	堤・	帯道					*	厚さ	t 1~	- t 5		-20	
// ////////////////////////////////////	護岸	路					*	幅	w ₁ ,	\mathbf{W}_2		- 30	
	戶	工					*	高さ	h 1,	h_2		-30	
2 河	2 浚	2 ポ	2		浚渫船運転工			-	20	00ps	-80)()~+	÷200
川編	渫(江	ンプか						電気船	50	00ps	-10	00~	+200
	河川)	浚渫					基	/414	10	000ps	-12	00~	+200
		船浚渫					準高▽	ディ	2	50ps	-80)()~+	-200
		エ					·	ー ゼ ル		20ps 00ps	-10	00~	+200
								船	13	350ps	-12	00~	+200
								1	畐		-	-200)
								延	長	Ę	-	-200)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 1ヶ所/1施工箇所ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。	ESSECT	
1 箇所毎 ※は、現場打部分のある場合	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。 ただし、各測定値の平均値の設計基準 高以下であること。		

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定項目	規格値
2 河川編	2 浚渫(河川)	3 4 浚渫工	2 2		浚渫船運転 (グラブ浚) (バックホ	渫船)	延	準 高 ▽ 幅	+200以下 -200 -200
2 河川編	3 樋門・樋管	4 樋門・樋管工	5	1	函渠工 (本体工)		厚さ幅	準 高 ▽	±30 -20 -30 -30 ±30 -200
2 河川編	3 樋門・樋管	4 樋門・樋管工	5	2	函渠工 (ヒューム ² (PC管) (コルゲー (ダクタイ)	トパイプ)	基延	準 高 ▽ 長 L	±30 -200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。 ただし、各測定値の平均値の設計基準 高以下であること。		
柔構造樋門の場合は埋戻前(載荷前)に 測定する。 函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図 面の寸法表示箇所で測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所 で測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品 寸法を規格証明書で確認するものと し、『基準高』と『延長』を測定。	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
	t ₅ L	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所毎		

編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目規格値	į
2 河	3 樋	4 樋	5	3	函渠工 (PC函渠)		基 準 高 ▽ ±30	
川編	門・	門・			(1 0 11)()		※幅 w -50	
лян	樋	樋					※高 さ h ──────────────────────────────────	
	管	管工					延 長 L -200	
2	3	4	6		翼壁工			
河	樋	樋	7		水叩工		基 準 高 ▽ ±30	
川編	門	門					厚 さ t —20	
77110	樋	樋					幅 w -30	
	管	管工					高 さ h ±30	
							延 長 L -50	
0	3	-	7		加 海丁			
2 河	樋	5 水	(柵渠工		基 準 高 ▽ ±30	
川編	門	路工					厚さ t ₁ , t ₂ -20	
Aylın	樋						幅 w -30	
	管						高さ h ₁ , h ₂ -30	
							延 長 L -200	
	1							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (また は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につ き 2 ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合 1 施工箇所毎	L	
	h h	
図面の寸法表示箇所で測定。		
施工延長 40m(測点間隔 25mの場合は		
50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。なお、製品使用の場合、製品寸法については規格証明書等による。	h_1 h_2	

編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定工	頁	目	規	格	値
2 河	3 樋	5 水	9		暗渠工		基	準	高	∇		±30	
Л	門	路					幅	\mathbf{w}_1	, v	W 2		-50	
編	· 樋 管	工					深	č	ž	h		-30	
							延	ļ	亳	L	-	-200	١
2 河	3 樋	6 付	5		階段工 (現場打階段		幅			W		-30	
Л	門・	属物			(プレキャン		高	č	ż	h		-30	
編	樋	設					長	č	ż	L		-30	
	管	置工					段			数	±	- 0 段	L Z
2 河	4 水	3 水	3		水門		基	準	高	∇		±30	
川編	門	門工					厚	č	ž	t		-20	
///ни							幅			W		-30	
							高	č	ż	h		±30	
							延	+	툿	L		- 50	
2 河	5 堰	4 可	8		床版工 堰柱工		基	準	高	∇		±30	
Л	-12	動	10		門柱工	5-T	厚	č	ż	t		-20	
編		堰本	11 12		ゲート操作台 水叩工	ゴユ	幅			w		-30	
		体工	13 14		開門工 土砂吐工		高	č	Ž.	h		±30	
							延	ł	툿	L		- 50	

測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要	į
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所。 延長 40m (または 50m) 以下のものは 1施工箇所につき 2 ヶ所。 「3 次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)舗装工編 計測技術(断面管 理の場合)」の規定による測点の管理方 法を用いることができる。 1施工箇所毎 ただし、「3 次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」の規定により管理を 行う場合は、延長の変化点で測定。		
1回/1施工箇所	h L M	
図面の寸法表示箇所で測定。		
図面の寸法表示箇所で測定。		

編	章	節	条	枝番	エ	種		測	定	項	目	規	格	値
2 河川編	5 堰	4可動堰本体工	15		取付擁壁工									
2 河	5 堰	5 固	8 9		堰本体工 水叩工			基	準	高	∇		±30	
川編		定堰	10		土砂吐工			厚		さ	t		-20	
// ////////////////////////////////////		本体						幅			W		-30	
		エ						高		さ	h		±30	
							堰長		L	< 20)m		-50	
2	5	5	11		取付擁壁工		L		L	≥20)m		-100)
河川編	堰	固定堰本体工	11		AA [] 19世上 上									
2 河	5 堰	6 魚	3		魚道本体工			基	準	高	∇		±30	
川編		道 工						厚さ	ż	t 1,	t 2		-20	
///ни								幅			w		-30	
								高	7	h 1,	h_2		-30	
	-	7	0		然四条係ハエ			延		長	L		-200)
2 河 川 編	5 堰	7 管理橋下部工	2		管理橋橋台工									
2 河 川 編	5 堰	8 鋼管理橋上部工			管理橋上部工									

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
2-1-3-17 場所打擁壁工 に準ずる。		
基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継 手箇所及び構造図の寸法表示箇所で測 定。	h v	
2-5-4-15 取付擁壁工 に準ずる。		
施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
5-3-4-10 躯体工 に準ずる。		
5-4 鋼橋上部 に準ずる。		

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定項	目	規	格	値
2 河	6 排	3 機	6		本体工		基	準 高	∇		±30	
川編	水機	場本					厚		t		-20	
利用	場	体					幅		w		-30	
		工					高	≛ h₁,	h_2		±30	
							延	長	L		-50	
2 河	6 排	3 機	7		燃料貯油槽工	-	基	準 高	∇		±30	
川編	水機	場本					厚	3	t		-20	
// //Н	場	体					幅		W		-30	
		工					高	さ	h		±30	
							延	長	L		-50	
2 河川編	6排水機場	4 沈砂池工	6		コンクリート	擁壁工						
2 河	6 排	4 沈	7		コンクリート	床版工	基	準 高	∇		±30	
Л	水機	砂池					厚	5	t		-20	
編	場場	心工					幅		w		-30	
							高	5	h		±30	
							延	長	L		-50	

		1
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
図面の表示箇所で測定。	$\begin{array}{c c} L \\ \hline \\$	
図面の表示箇所で測定。	L	
	w	
2-1-3-17 場所打擁壁工 に準ずる。		
図面の表示箇所で測定。	L	
	h t	

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定	項	目	規	格	値
2 河川編	6排水機場	4 沈砂池工	8		ブロック床版	ξŢ.							
2 河 川 編	6排水機場	4 沈砂池工	9		現場打水路工								
2 河 川 編	6排水機場	5 吐出水槽工	6		本体工								
2 河川編	7 床止め	3 床止め工	6	1	本体工(床固め本体	[江]	基天堤水通	端	高 幅 【L1, L1,			±30 -30 -30 -100 ±50)
2 河川編	7 床 止 め	3 床止め工	6	2	本体工(根固めブロ	:ック)							

測 定 基 準	測	定	筃	所	摘	要
2-1-4-3 根固めブロックエ に 準ずる。						
2-3-5-7 柵渠工 に準ずる。						
2-6-3-6 本体工 に準ずる。						
図面に表示してある箇所で測定。		L ₁		w1 V V V V V V V V V V V V V V V V V V V		
2-1-4-3 根固めブロック工 に準ずる						

編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定	項	目	規	格	値
2 河川編	7 床 止 め	3 床 止 め エ	7		取付擁壁工								
2 河	7 床	3 床	8	1	水叩工		基	準	高	∇		±30	
川編	止め	止め					厚		さ	t		-30	
//गा		工					幅			w		-100)
							延		長	L		-100)
2 河川編	7 床止め	3床止め工	8	2	水叩工 (巨石張り)								
2 河川編	7 床 止 め	3 床 止 め エ	8	3	水叩工 (根固めブロ	ック)							
2 河川編	8 河川維持	6 植栽維持工	3		樹木・芝生管	理工							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
2-1-3-17 場所打擁壁工 に準ずる。		
基準高、幅、延長は図面に表示してある 箇所で測定。		
厚さは目地及びその中間点で測定。	L T	
	w	
2-1-3-9-1 多自然型護岸工 に準ずる。		
2-1-4-3 根固めブロック工 に準ずる。		
1-3-3-7 植生工 に準ずる。		

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定	項	目	規	格	値
2 河川編	8河川維持	8 管理用通路補修工	3		天端補修工								
2 河川編	8河川維持	8	9	1	排水構造物 イプレキャ 溝・管(函)	ストU型側							
2 河川編	8 河川維持	8	9	2	排水構造物物(集水桝工)								
2 河川編	8 河川維持	8	10		防護柵補修』 (ガードレー (ガードパク	ール)							
2 河川編	8 河川維持	9 現場塗装工	3		付属物塗装□	Ľ							

		ll 5					測	定	筃	所	摘	要	
1 - る。	4 —	3 – 6	天端	敷砂泵	利工	に準ず							
		8 – 7											
2 -	1 -	8 – 8	集水村	対 工	に準 [・]	ずる。							
る。						に準ず							
5 - る。	4 —	5 — 3	3 現場	易塗装	专工	に準ず							

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定	項	目	規	格	値
2 河川編	9 河川修繕	3 腹付工	2		覆土工								
2 河川編	9 河川修繕	4 側帯工	2	1	縁切工 (じゃかご	工)							
2 河川編	9 河川修繕	4 側帯工	2	2	縁切工 (連節ブロ	ック張り)							
2 河川編	9 河川修繕	4 側帯工	2	3	縁切工 (コンクリ ク張り)	リートブロッ							
2 河川編	9河川修繕	4 側帯工	2	4	縁切工 (石張工)								
2 河川編	9河川修繕	6 管理用通路修繕工	2		道路付属施 (歩車道境	設修繕工 界ブロック)							

測 定 基 準	測	定	箇	所	摘	要
1-4-3-5 整形仕上げ工 に準ずる。						
2-1-3-14-1 護岸付属物工 に 準ずる。						
1-3-5-3 コンクリートブロッ クエ に準ずる。						
1-3-5-3 コンクリートブロック工 に準ずる。						
1-3-5-5 石積(張)工 に準ずる。						
1-3-3-8 縁石工 に準ずる。						

II - 2 - 69 (L) II - 2 - 69 (R)

編	章	節	条	枝番	エ	種	1	則第	定	項	目		規	格	値
3 海	1 堤	3 堤	3		捨石工						基	準	高	∇	
岸編	防・	防基					7	本	均		し			±50	
炒冊	護	礎					ā	表 ī	面	均	し		:	±100)
	岸	工					荒均		L積)	0	高さ	∇	:	±500)
							l				据付の高さ			±300)
							被覆	異形 (乱			/ 据作 高さ			±500)
							均 し				'据付 D高さ			±300)
							ž	去		長	Q			-100)
							7	巨 対	耑 巾	幅	\mathbf{w}_1		-	-100)
							Э	ラ 端	延	長	L_1		-	-200)
3 海	1 堤	3 堤	4		場所打コンク	リートエ	1	基 注	進	高	∇			±30	
岸編	防•	防基					ф	畐			w			-30	
,,,,,	護岸	礎工					Ē	高		さ	h			-30	
	7						支	Œ		長	L			-200)
3	1	3	5	1	笠コンクリー	トナ									
海	堤	堤	3	1	エコングリ	1, 7									
岸編	防・	防基													
	護岸	礎 工													
3	1	3	5	2	笠コンクリー										
海岸	堤防	堤 防			(プレキャス クリート)	ト笠コン									
編	· 護	基礎													
	岸	エ													

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。		
	(2) (3) (4) (5)	
幅は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。	L W L	
1-3-4-3 法留基礎工 に準ずる。		
1-3-4-3 法留基礎工 に準ずる。		

編	章	節	条	枝番	エ	種		測	定	項	目	規	格	値
3 海	1 堤	4 表	3		捨石張り工			基	準 i	高	∇		±50	
岸編	防・	法					法		Q <	< 3	m		-50	
形冊	護	被覆					長ℓ		ℓ ≧	≟ 3	m	=	-100)
	岸	エ						延	-	長	L	-	-200	١
3 海	1 堤	4 表	5	1	海岸ブロックエ			基	準 i	高	∇		±50	
岸編	防・	法被					法		Q <	< 5	m	-	-100)
ηνπι	護岸	覆工					長ℓ		ℓ ≧	≧ 5	m		0 × - 2 %	_o)
	产							厚		さ	t		-50	
								延	;	長	L	-	-200	١
3 海岸	1 堤	4 表	5	2	海岸ブロックエ (基礎ブロック			基	準 i	高	∇	:	±50	
編	防・	法被						ブロ	ュックリ	厚	t		-20	
	護岸	覆工							リック糸				-20	
									リック				-20	
								延	-	長	L	-	-200	1

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長 40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
施工延長 40m(測点間隔 25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長 40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	<i>λ</i> =	
ブロック個数 40 個につき 1 ヶ所の割で 測定。 基準高、延長は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工 箇所につき 2 ヶ所。	t w_2	

II -2-71 (L) II -2-71 (R)

編	章	節	条	枝番	工	種		測	定	項	目	規	格	値
3 海	1 堤	4 表	6		コンクリー	ト被覆工		基	準	高	∇		±50	
岸編	防・	法被					法		Q	< 3	m		-50	
利用	護	覆					長ℓ		Q	≧ 3	m	-	-100)
	岸	工					厚さ		t	<1	00		-20	
							t		t	≥1	00		- 30	
								裏	込札	才厚	t'		-50	
								延		長	L	-	-200)
3 海岸編	1 堤 防	4 表 法 被	7		場所打擁壁	I.								
лян	護岸	覆工												
3 海	1 堤	5 天	2		コンクリー	ト被覆工		基	準	高	∇		±50	
岸編	防・	端被						幅			w		-50	
7,113	護岸	覆工						厚		さ	t		-10	
	7							基	礎	厚	t'		-45	
								延	ł	툿	L	-	-200)
						N. Island								
3 海	1 堤	5 天	3		アスファル	ト被覆工		基	準	高	∇		±50	
岸編	防•	端被						幅			w		-50	
	護岸	覆工						厚		さ	t		- 9	
	产							基	礎		t'		- 45	
								延	ł	룬	L	-	-200)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	V t 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
5-1-5-7 場所打擁壁工 に準ずる。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長 40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	* * t t t	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長 40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	W V	

II -2-72 (L) II -2-72 (R)

編	章	節	条	枝番	工	種	7	測気	定 項 目	規	格	値
3 海岸	1 堤 防	6 波 返	3		波返工			基	準 高 ▽		±50	
編	· 護	工						幅	W ₁ , W ₂		-30	
	岸								$h \le 3 m$ h_2 , h_3		-50	
									$h \ge 3 \text{ m}$ h_2, h_3		-100)
								延	長 L		-200)
3 海	1 堤	7 裏	4 5		コンクリーアスファル			基	準 高 ▽		±50	
岸編	防•	法被					法長		$\ell < 3 \text{ m}$		-50	
лурш	護岸	覆					l		$\ell \ge 3 \text{ m}$		-100)
	尸	工					厚さ		t <100		-20	
) t		t ≧100		-30	
							- 100	裏 込	材厚 t'		-50	
							;	延	長 L		-200)
3 海岸	1 堤 防	8 根 固	3		捨石工				基	準高	f	
編	・護岸	めエ							コック据付面 i)の高さ▽		±500)
	71								コック据付面 以外の高さ [、]		±300)
							:	法	長し		-100)
								天 並	端幅w		-100)
								天 端	延長L		-200)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長 40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	W. Wo	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (または50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。	測定箇所は、3-1-4-6 コンクリート被覆工 に準ずる。	
施工延長 10mにつき、1 測点当たり5点以上測定。 幅は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長 40m (または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。	2 Sam and	

編	章	節	条	枝番	エ	種		測	定	項	目	規	格	値
3 海 岸	1 堤 防	8 根 固	4		根固めブロ	ックエ	基準		層		積	Ⅎ	±100	1
編	· 護	回 め 工					高▽		乱		積	±	t/	2
	岸							厚		さ	t	-	-20	
							幅 W ₁		層		積	-	-20	
							\mathbf{w}_2		乱		積	_	t/	2
							延長		層		積	_	-200	1
							L_1 L_2		乱		積	_	t/	2
3 海岸編	2 突堤・人工岬	3 突堤基礎工	4		捨石工									
3 海	2 突	3 突	5		洗掘防止工			幅			w	-	-100	
岸編	堤	堤基						延		長	L	-	-200	
ини	人工岬	坐 谜 工												
3 海	2 突	4 突	2		捨石工			基	準	高	∇			
岸編	堤	堤堤						(刮	積)	の高	居付面 さ▽	Ⅎ	±500	ı
	人工	体 工									居付面 高さ▽	<u> </u>	±300	
	岬							法		長	l	-	-100	
								天	端	幅	\mathbf{w}_1	-	-100	
								天	端页	€ 長	L_1	-	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長 40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。	t L ₁	
3-1-3-3 捨石工 に準ずる。		
施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。	② ③ ④ ① w ₁ .(L ₁)	
幅は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		

編	章	節	条	枝番		種	測定項目規格値
3 海岸編	2突堤・人工岬	4 突堤堤体工	3		海岸ブロック工		世界 (国稿) ブロック 現格 26 t 未満 準 (国稿) ブロック 現格 26 t 以上 サブロックの 高さの1/2 天端 幅 W 同さの1/2 天端 延長 L 同さの1/2 高さの1/2 高さの1/2 では 1/2
3 海岸編	2突堤・人工岬	4 突堤堤体工	7		石砕工		基準高 ▽ ±50 厚さt −50 高さh<3m −50 高さh≥3m −100 延長 L −200
3 海岸編	2 突堤・人工岬	4 突堤堤体工	8		場所打コンクリー	ートエ	基準高▽ ±30 幅 w −30 高さh −30 延長L −200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。延長は、センターラインで行う。	L L	
施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	h x	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長 40m (また は 50m) 以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。	h V	

編	章	節	条	枝番	工	種		測	定 項	目	規格	値
3 海岸	2 突 堤	4 突 堤	9	1	ケーソンエ (ケーソン)	工製作)	バラス	進	砕 石	、砂	±10	0
編	. 人	堤 体					ト、の		コンク	リート	±50)
	工岬	工						壁	厚	t 1	±10)
								幅		W	+30,	-10
								高	さ	h ₁	+30, -	-10
								長	さ	L	+30, -	-10
								底版	夏厚さ	t 2	+30, -	-10
							7	フー	チング高	iさh₂	+30, -	-10
3 海岸編	2 突堤・人工	4 突堤堤体工	9	2	ケーソンエ (ケーソン <u>)</u>	工据付)	Ŷ	法線	に対する 1、2	5出入	ケーソン 2000 t ラ ±100 ケーソン 2000 t J ±150	未満 0 重量 以上 0
	岬							据	付目地間 1'、2 [°]		ケーソン 2000 t ラ 100 以 ケーソン 2000 t J 200 以	未満 下 重量 以上
3 海 岸	2 突 堤	4 突 堤	9	3	ケーソンエ(突堤上部)	工) ンクリート	基準		陸	上	±30)
編	堤 ・ 人	堤場体				クリートブ	高▽		水	中	±50)
	工岬	工						厚	さ	t	±30)
								幅		W	±30)
								長	さ	L	±30)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
各室中央部1ヶ所 底版完成時、各壁1ヶ所 各層完成時に中央部及び底版と天端は両端 完成時、四隅 各層完成時に中央部及び底版と天端は両端 底成完成時、各室中央部1ヶ所 底版完成時、四隅	h_1 t_2 t_2 t_3 t_4 t_4 t_4 t_5	
据付完了後、両端2ヶ所 据付完了後、天端2ヶ所	1' 1 2 1 2 1 2 2' 2'	
1室につき1ヶ所(中心)		

II -2-76 (L)

編	章	節	条	枝番	工	種	浿	定	項	Ħ	規格値
3 海岸	2 突 堤	4 突 堤	10	1	セルラーエ (セルラー)	工製作)	壁	<u>s</u>	厚	t	±10
編	人	堤 体					幅	i		w	+20, -10
	工岬	工					高	ī	さ	h	+20, -10
							長	ŧ	さ	L	+20, -10
3 海 岸	2 突 堤	4 突 堤	10	2	セルラーエ (セルラー)	工据付)		法線に 出入			±50
編	· 人 工	堤 体 工						接ブロ り間隔:			50 以下
	岬										
3 海 岸	2 突 堤	4 突 堤	10	3	セルラー工 (突堤上部)	工) ンクリート	基準	陸		上	±30
編	. 人	堤 体				クリートブ	高▽	水		中	±50
	工岬	I					厚	<u>[</u>	さ	t	±30
							幅	î H		w	±30
							長	<u> </u>	さ	L	±30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
型枠取外し後全数		
据付後ブロック1個に2ヶ所(各段毎)	測定箇所は、3-2-4-9-2 ケー ソンエ に準ずる	
1室につき1ヶ所(中心)		

編	章	節	条	枝番	工	種		測 ;	定 項	目	規	格	値
3 海 岸	2 突 堤	5 消 波	2		捨石工					基準	進 高	∇	
編	· 人	波工					á		ロック: [) の高			±500)
	工岬								ロック: 以外の	据付面)高さ▽	:	±300)
								法	長	Q		-100)
								天	端幅	w		-100)
								天 端	計延 長	ŧ L		-200)
3 海 岸	2 突 堤	5 消 波	3		消波ブロッ	クエ	基準			積	:	±300)
編	· 人 工	工					□			積	±	t /	2
	岬							厚	さ	t		-20	
								幅	w ₁ ,	\mathbf{W}_2		-20	
								延長	L 1,	L_2		-200)

測 定 基 準	測	定	筃	所	摘	要
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。 幅は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。			- - - - - - - - - - - - - - - - - - -			
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所。延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 幅、厚さは 40 個につき 1ヶ所測定。				4 根固めブ		

II -2-78 (L) II -2-78 (R)

編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定	項目	規格値
3 海岸	4 浚 渫	2ポン	2		浚渫船運転工			電	200ps	-800~+200
編	(海	ンプ浚						気船	500ps	-1000~+200
	岸)	渫船					基	/414	1000ps	-1200~+200
		浚渫					準高▽	デ	250ps	-800~+200
		エ					V	イーゼル	420ps 600ps	-1000~+200
								か船	1350ps	-1200~+200
								ψį	i i	-200
							延		長	-200
3 海	4 浚	3 グ	2		浚渫船運転工		基	準	高▽	+200以下
岸編	渫(ラブ						ψį	Ħ	-200
, pring	海	船浚					延		長	-200
	岸)	渫工								
3 海	5 養	1	1	1	養浜 (陸上)		基	準	高▽	+規定しない - 100
編	浜									
3 海岸	5 養 浜	1	1	2	養浜 (水中)		基	準	高 ▽	+規定しない -規定しない
編	124									

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。 ただし、各測定値の平均値の設計基準 高以下であること。		
延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。 ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		
縦断方向 20m毎、横断方向 20m毎に、 レベル等により測定する。		
縦断方向 20m毎、横断方向 20m毎に、 レベル、レッド及び音響測深機等によ り測定する。		

II - 2 - 79 (L) II - 2 - 79 (R)

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定項	目	規	格	値
4 砂防編	1 砂防堰堤	3 工場製作工	4		鋼製堰堤仮	設材製作工	部材	部材長ℓ	(m)	± 3· ± 4·	l	≦10 >10
4 砂防編	1 砂防堰堤	4コンクリート堰堤工	3 4		本堰堤工副堰堤工		天葬 堤 水道				±30 -30 ±50 -100	
4 砂防編	1 砂防堰堤	4コンクリート堰堤工	6		側壁工		基幅	w ₁ ,	\mathbf{w}_2		±30 -30 -100	
4 砂防編	1 砂防堰堤	4コンクリート堰堤工	7		水叩工		基幅厚延	さ	▽ w t L	-	±30 -100 -30 -100	

測定基準 測定箇所で測定。 図面の表示箇所で測定。 L1 1. 図面の寸法表示箇所を測定。 L2 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 L 3. 長さは、天端中心線の水平延長、または、測点に直角な水平延長を測定。 基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。	単位:mm_	
図面の表示箇所で測定。 1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、または、測点に直角な水平延長を測定。	測 定 箇 所 摘 要	
1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、または、測点に直角な水平延長を測定。		
2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、または、測点に直角な水平延長を測定。 基準高、幅、延長は図面に表示してある	W3 W3 W3	
		2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、ま
厚さは目地及びその中間点で測定。		箇所で測定。

編	章	節	条	枝番	工	種		測定項	目	規 格 値
4 砂	1 砂	5 鋼	4	1	鋼製堰堤本体工 (不透過型)			堤	島 ▽	±50
防編	防堰	製堰			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		水通	長さし	1, l 2	±100
// ////////////////////////////////////	堤	堤					し部	幅 w	1, W ₃	±50
		工						下流側倒	h 🛆	±0.02H1
							袖	袖	島 ▽	±50
								幅	\mathbf{W}_2	±50
							部	下流側倒線	h 🛆	$\pm 0.02 H_2$
								L		
4 砂	1 砂	5 鋼	4	2	鋼製堰堤本体工 (透過型)		堤	長L		±50
防編	防堰	製堰			(AZAZII)		堤	長ℓ		±10
孙田	堤	堤					堤	幅W		±30
		工					堤	幅w		±10
							高	żΗ		±10
							高	さh		±10
4 砂	1 砂	5 鋼	5		鋼製側壁工			堤高	∇	±50
防	防	製						長 さ	L	±100
編	堰堤	堰堤						幅 w ₁ ,	\mathbf{w}_2	±50
		工						下流側倒れ	Δ	±0.02H
							高さ	h < 3	m	-50
							h	h ≧ 3	m	-100

		単1	立: mm
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘	要
図面の表示箇所で測定する。 ダブルウォール構造の場合は、堤高、 幅、袖高は+の規格値は適用しない。	$\begin{array}{c c} & & & & & & & & & & & & & & & & & & &$		
図面の寸法表示箇所で測定	測定箇所は、1 - 3 - 3 - 14 - 3 桁製作工(鋼製堰堤製作工) に準ずる		
図面の表示箇所で測定する。 ダブルウォール構造の場合は、堤高、 幅、袖高は+の規格値は適用しない。	L W1 H H W2		

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定	項	B	規	格	値
4 砂防編	1 砂防堰堤	5 鋼製堰堤工	6		コンクリー	- 卜側壁工							
4 砂防編	1 砂防堰堤	5 鋼製堰堤工	7		水叩工								
4 砂防編	1 砂防堰堤	5 鋼製堰堤工	8		現場塗装工	-							
4 砂防編	1 砂防堰堤	6 護床工・護岸工	3		根固めブロ	ックエ							
4 砂防編	1砂防堰堤	6護床工・護岸工	5		沈床工								

						平1.	<u>v.</u> . IIIII
測 定 基 準	ì	則	定	箇	所	摘	要
4-1-4-6 側壁工 に準ずる。							
4-1-4-7 水叩工 に準ずる。							
5-4-5-3 現場塗装工 に準ずる。							
2-1-4-3 根固めブロックエ に 準ずる。							
2-1-4-5 沈床工 に準ずる。							

II - 2 - 82 (L) II - 2 - 82 (R)

編	章	節	条	枝番	工		種	測	定	項	目	規	格	値
4 砂防編	1 砂防堰堤	6護床工・護岸工	6	1	かご工 (じゃかこ	工)								
4 砂防編	1 砂防堰堤	6護床工・護岸工	6	2	かご工 (ふとんか	いご工)								
4 砂防編	1 砂防堰堤	8 付属物設置工	3		点検施設 】 (階段工)									
4 砂防編	2 渓流保全	3 護岸工	3		コンクリ [、] エ (積みブロ									
4 砂防編	2 渓流保全	3 護岸工	4		多自然型語 (石積み)	雙岸工								

						<u> IIIII</u>
測 定 基 準	測	定	筃	所	摘	要
2-1-3-14-1 護岸付属物工(じゃかご) に準ずる。						
2-1-3-14-2 護岸付属物工(ふ とんかご) に準ずる。						
2-3-6-5 階段工 に準ずる。						
1-3-5-3 コンクリートブロックエ に準ずる。 1-3-5-5 石積(張)工 に準ず						
1-3-5-5 石積(張)上に準する。						

II - 2 - 83 (L) II - 2 - 83 (R)

	1/1/1/			У ОШ.	1.11	/ /// /—	トントン	_					1		
編	章	節	条	枝番	H		種		測	定	項	目	規	格	値
4 砂 防	2 渓流	3 護岸	6		護岸付	属物工			幅			W		-30	
編	保 全	工							高		さ	h		-30	
4 砂	2 渓	4 床	3 4		床固め 垂直壁										
防 編	流保	固めっ													
	全	エ													
4 砂	2 渓	4 床	5		側壁工										
防編	流保	が固め													
77112	全	Í													
4 砂	2	4	6		水叩工										
防編	渓流保	床固め													
Л УНЫ	全	エ													
4 砂	2 渓	4 床	7		魚道工										
防 編	流保	固め													
	全	工													

		₽似
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
各格子間の中央部1箇所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	w h	
4-1-4-3 本堰堤工 に準ずる。		
4-1-4-6 側壁工 に準ずる。		
4-1-4-7 水叩工 に準ずる。		
2-5-6-3 魚道本体工 に準ずる。		

編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定	項	目	規	格	値
4 砂防編	2 渓流保全	7 護床工・根固め工	3		根固めブロ	ックエ							
4 砂 防	2 渓 流	7 護 床	5		捨石工		基	準	高	∇	-	-100)
編	保全	・根					天	端	幅	w	-	-100)
		固め					延		長	L	-	-200)
		工											
4 砂防編	2 渓流保全	7護床工・根固め工	7	1	かご工(じゃかご)	工)							
4 砂防編	2 渓流保全	7護床工・根固め工	7	2	かご工 (ふとんか	ご工)							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
2-1-4-3 根固めブロック工 に準ずる。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1ヶ所。延長 40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	w	
2-1-3-14-1 護岸付属物工(じゃかご) に準ずる。		
2-1-3-14-2 護岸付属物工(ふとんかご) に準ずる。		

編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	規格値
4 砂	2 渓	7 護	7	3	かご工 (かごマッ	トエ)	基 準 高	±50
防編	流保	床工			/	. —,	法長	-50
// ////////////////////////////////////	全	•					法長 ℓ ≧ 3 m	-100
		根固					延 長 L ₁ , L ₂	-200
		め 工						
4 砂	3 地	3 地	2		集水井工		基 準 高 ▽	±50
防編	すべ	下水					偏心量d	150
ДУПО	9 •	排除					深 さ H	-100
	急	工					巻立て幅w	-50
	傾斜						巻立て厚さ t	-30
	対策							
4 砂	3 地	3 地	3		集排水ボー	リングエ	削孔深さℓ	設計値以上
防編	すべり	下水排					配置誤差d	100
	・ ・ 急	除工					せん孔方向 θ	±2.5度
	傾斜							
	対策							
	718							

	単位:皿
測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長 40m (また は 50m) 以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。	L_1
全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$
全数	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
4 砂 防	3 地 す	4 水 路	2		排水路工		基準高 ▽	±30
編	べり	工					厚さ t ₁ , t ₂	-20
	急傾						幅 w	-30
	斜対						高さ h ₁ , h ₂	-30
	策						延 長 L	-200
4 砂 防	3 地 す	4 水 路	3		明暗渠工		基準高 ▽	±30
編	べり	工					厚さ t ₁ , t ₂	-20
	急傾						幅 w	-30
	斜対						幅 W ₁ , W ₂	-50
	策						高さ h ₁ , h ₂	-30
							深 さ h ₃	-30
							延 長 L	-200
4 砂防編	3 地すべり・急傾斜対策	4 水路 工	4		暗渠工			

	T	単位:mm
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長 40m (また は50m) 以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。なお、製品使用の場合は、製 品寸法については規格証明書等によ る。		
施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。 延長40m(または50m)以下のものは 1施工箇所につき2ヶ所。	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
5-1-7-3 地下排水工 に準ずる。		

編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定	項	目	規	格	値
4 砂防編	3 地すべり・急傾斜対策	4 水路工	5		集水桝工								
4 砂 防	3 地 す	5 抑 止	4		合成杭工		基	準	高	∇		±50	
編	べり・	杭工					偏	心	量	d		/ 4 以 100	人内 以内
	急傾斜												
4 砂防編	3 地すべり・急傾斜	6 抑止アンカーエ	2 3		抑止アンカ [、] PC法枠工								
4砂防編	3 地すべり・急傾斜	8 擁壁工	3		場所打擁壁	T.							

測 定 基 準	測	定	籄	所	摘	要
5-1-7-5 桝・マンホール工 に 準ずる。						
全数測定。						
4-3-3-3 集排水ボーリング工 に準ずる。						
5-1-5-7 場所打擁壁工 に準ずる。						

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定	項	目	規	格	値
4 砂防編	3 地すべり・急傾斜対策	8 擁壁工	4	汉笛	プレキャス	卜擁壁工	pel	<u></u>	'A'	н	<i>於</i> 定	111	IIE.
4 砂防編	3 地すべり・急傾斜	8擁壁工	5		補強土壁工								
4 砂防編	3地すべり・急傾斜	8 擁壁工	7		井桁ブロッ								
4 砂防編	3 地すべり・急傾斜	8 擁壁工	8		小型擁壁工								

						<i>L</i> . IIIII
測 定 基 準	測	定	筃	所	摘	要
5-1-5-8 プレキャスト擁壁工 に準ずる。						
5-1-5-9 補強土壁工 に準ずる。						
5-1-5-10 井桁ブロック工 に準 ずる。						
5-1-5-11 小型擁壁工 に準ずる。						

II - 2 - 89 (L) II - 2 - 89 (R)

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定	項	目	規	格	値
4 砂防編	3 地すべり・急傾斜対策	8攤壁工	9		落石防護柵工								
4 砂防編	3 地すべり・急傾斜対策	9 地下水遮断工	3		場所打擁壁工								
4 砂防編	3 地すべり・急傾斜対策	9地下水遮断工	4		小型擁壁工								

		測	定	<u> </u>	基	準		測	定	筃	所		要
5 - る。	1	8	- 4	落石	lī 防護	整栅工.	に準ず						
る。							に準ず						
5 - る。	1	5 -	- 11	小	型擁	壁工	に準ず						

II - 2 - 90 (L) II - 2 - 90 (R)

編	章	節	条	枝番	工	種		浿	」 定 項	目	規	格	値
5 道路編	1 道路改良	3 工場製作工	2	1	遮音壁支柱	主製作工	当	邓材	部材長 ℓ	(m)	± 3 ± 4		
5 道路編	1 道路改良	3 工場製作工	2	2	遮音壁支柱 (工場塗装								
5 道路編	1 道路改良	4 法 面 工	3		吹付工 (コンクリ (モルタル								
5 道	1 道 路	4 法 面	8 9		アンカーエ PC法枠エ			肖!	月孔深さ	L	設計	十値以	人上
路編	改良	工						酉	門置誤差	d		100	
								也	ん孔方向	θ	<u>+</u>	2.5	度
5 道路編	1 道路改良	4 法面工	10	1 2	かご工 (じゃかご (ふとんか								

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
図面の寸法表示箇所で測定。		
1-3-3-15 工場塗装工 に準ずる。		
1-3-3-6 吹付工 に準ずる。		
全数		※鉄筋挿入工
	d 、	にも適用する
	θ	
	J y θ L	
	Η '	
	x	
	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
2-1-3-14 護岸付属物工 に準ず		
る。		

編	章	節	条	枝番	工	種		測	定	項	目	規	格	値
5 道 路	1 道 路	5 擁 壁	7		場所打擁壁工			基	準	高	∇		±50	
編	改良	工						厚		さ	t		-20	
								裏	込	厚	さ		- 50	
								幅		w ₁ ,	\mathbf{w}_2		-30	
							高さ		h	< 3	m		- 50	
							h		h	≧ 3	m	-	-100)
								延		長	L	-	-200)
5 道路編	1 道路改良	5 擁壁工	8		プレキャスト	羅壁工.		基	準	高	∇		±50	
								延		長	L	-	-200)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m(測点間隔 25mの場合は 50m)につき1ヶ所、延長 40m(または 50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測方法により出来形管理を実施することができる。 1施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	w_1 w_2 w_2 w_2 w_3 w_4	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
「3次元計測技術を用いた出来形要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する 場合は、同要領に規定する計測精度・計 測密度を満たす計測方法により出来形 管理を実施することができる。 1施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する 場合は、同要領に規定する計測精度・計 測密度を満たす計測方法により出来形 管理を実施することができる。		

編	章	節	条	枝番	エ	種		測	定	項	目	規	格	値
5 道 路	1 道 路	5 擁 壁	9		補強土壁工			基	準	高	∇		±50	١
編	改良	工					高さ		h	< 3	m		-50	1
							h		h	≧ 3	m		-100)
								鉛	直	度	Δ		. 03 h 300 ይ	
								控補強		長 り設言	さ 計長)	設	計値以	以上
								延		長	L		-200)
5 道 路	1 道 路	5 擁壁	10		井桁ブロック	T		基	準	高	∇		±50	
編	改良	工					法		Q	< 3	3 m		-50	١
							長ℓ		l	≧ 3	3 m		-100	0
							<u>J</u>	厚さ	t 1,	t 2,	t 3		-50	1
							至	Œ	長	L_1	, L ₂		-200)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	h A	
1施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実施 する場合は、同要領に規定する計測精 度・計測密度を満たす計測方法により 出来形管理を実施することができる。	h h	
施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
1 施工箇所毎	$\begin{array}{c c} -\ell/2 & & & \\ & & & \\ & & & \\ \ell \geq 3 \text{ m} & & \\ & & & \\ \ell < 3 \text{ m} & & \\ \end{array}$	

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定 項 目	規格値
5 道 路	1 道 路	5 擁 壁	11		小型擁壁工		基	準 高 ▽	±30
編	改良	工					幅	w ₁ , w ₂	-30
							恒	さ h	-50
							延	長 L	-200
5 道 路	1 道 路	6 カ ル	8		場所打カルノ	バートエ	基	: 準 高 ▽	±30
編	改良	バート					厚	Ĩさ t₁∼t₄	-20
		Ĭ.					幅	(内法) w	-30
							高	i à h	±30
							延長	L < 20 m	-50
							L	L ≧20m	-100
5 道	1 道	6 力	9		プレキャス トエ		基	準高▽	±30
路編	路改良	ルバー			(プレキャ ス工) (プレキャ	ストホック ストパイプ]	*	幅 w	-50
		ト			工)		*	高 さ h	-30
							延	長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	W_1 h W_2	
両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所で測定。	t ₁ w t ₂ L t ₃ t t ₄ t	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m) につき1ヶ所、施工延長 40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合。		

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定	項	目	規	格	値
5 道路編	1 道路改良	7排水工	2		溝) (コルゲー ム) (自由勾配()	長型側溝工)	基	準	高	∇		±30	
							延		長	L	-	-200)
5 道 路	1 道 路	7 排 水	3		地下排水工 (暗渠工)		基	準	高	∇		±30	
編	改良	工					幅		w ₁ ,	\mathbf{W}_2		- 50	
							深		さ	h		-30	
							延		長	L	-	-200)
5 道路編	1 道路改良	7排水工	4		縦断管渠工		基	準	高	∇		±30	
							延		長	L	-	-200)
5 道 路	1 道 路	7 排 水	5		桝・マンホー	ール工	基	準	高	∇		±30	
編	改良	ĭ					※厚	51	t 17	~ t 5		-20	
							※幅	i	w ₁ ,	\mathbf{W}_2		- 30	
							※高	さ	h 1,	h ₂		-30	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、施工延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 1 施工箇所毎ただし、「3次元計測技術を用いた出来		
形管理要領 (案)」の規定により管理を 行う場合は、延長の変化点で測定。	9999	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所。 施工延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	W1 W3 M8/// h	
1施工箇所毎 ただし、「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」の規定により管理を 行う場合は、延長の変化点で測定。	$\frac{\cdot}{\mathbf{W}_2}$	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、施工延長 40m (ま たは 50m) 以下のものは 1 施工箇所に つき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎	BHS BHS	
1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合	t 3 W1 t 4 T T T T T T T T T T T T T T T T T T	

編	章	節	条	枝番	エ	種		測	定 項	目	規	格	値
5 道 路	1 道 路	7 排 水	7		現場打水路工			基	進 高	∇		±30	
編	改良	工					ı	厚さ	t 1,	t 2		-20	
								幅		w		-30	
								高さ	h 1,	h ₂		-30	
								延	長	L	-	-200)
5 道 路	1 道 路	8 落 石	3		落石防護網工			幅		w	-	-200)
編	改良	雪害						延	長	L	-	-200)
		防止工											
5 道路編	1 道路 改	8 落 石 雪	4		落石防護柵工			高	ż	h		±30	
	良	害防止工						延	長	L	-	-200	١
					HI CT IM								
5 道路編	1 道路改	8落石雪	5		防雪柵工			高	さ	h		±30	
	良	害防止						延	長	L	-	-200	1
		エ					基	幅	W	7 ₁ , W ₂		-30	
							礎	高		さ h		-30	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m) につき1ヶ所、施工延長 40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	h ₁	
1 施工箇所毎		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、施工延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所に つき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎	h h	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1ヶ所、施工延長 40m (ま たは 50m) 以下のものは1施工箇所に つき2ヶ所。 1 施工箇所毎	L L	
基礎 1 基毎	$\begin{array}{c c} & & & \\ & & & \\ & & & \\ \hline & & & \\ \hline & \\ \hline & \\ \hline$	

編	章	節	条	枝番	エ	種		測	定 項 目	規格値
5 道 路 編	1 道路改	8 落 石 雪	7		雪崩予防柵工			高	さ h	±30
	良	害防止						延	長 L	-200
		エ					基	幅	w ₁ , w ₂	-30
							礎	高	さ h	-30
							アンカ	打	込みし	-10%
							/ 一 長	埋	込みし	- 5 %
5 道 路	1 道 路	10 標識	4	1	大型標識工 (標識基礎工)			幅	W ₁ , W ₂	-30
編	改良	工						高	さ h	-30
5 道 路	1 道 路	10 標識	4	2	大型標識工 (標識柱工)			設置	高さ H	設計値以上
編	^路 改良	工								

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、施工延長 40m (ま たは 50m) 以下のものは 1 施工箇所に つき 2ヶ所。 1 施工箇所毎 基礎 1 基毎		
基礎一基毎	w ₁	
	w ₂	
1 ヶ所 / 1 基	Н	

Í	編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定	項	目	規格値
ì	5 道 路	1 道 路	11 道 路	5	1	組立歩道工		基	準	高	∇	±30
	編	改良	付属					幅			w	-30
			施設工					延		長	L	-200
ì	5 道	1 道	11 道	5	2	組立歩道工 (支柱基礎工	.)	幅			W	-30
	路編	路改良	路付属					高		さ	h	-30
			施設工									
			1									
j	5 道 路	1 道 路	11 道 路	6	1	ケーブル配管	Ľ	埋	設	深	t	0~+50
ń	編	改 良	付属施					延		長	L	-200
			設工									

測 定 基 準	測定箇所	摘要
施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所毎	w w	
1ヶ所/1施工箇所		
	w w w	
接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所	//S//S///S//	
接続部(地上機器部)間毎で全数 (管路センターで測定)	######################################	
	接続部 接続部 (地上機器部)	

編	章	節	条	枝番	工	種		測定	項目	規格値	直
5 道 路	1 道 路	11 道 路	6	2	ケーブル配: (ハンドホ·			基準	高▽	±30	
編	改 良	付属						※厚さ	t 1~ t 5	-20	
		施設工						※幅	W ₁ , W ₂	-30	
								※高さ	h ₁ , h ₂	-30	
5 道 路	1 道 路	11 道 路	7		照明工(照明柱基)	礎工)		幅	W	-30	
編	改良	付属						高	さ h	-30	
		施設工									
5 道 路	1 道 路	12 遮 音	5		遮音壁基礎	工		幅	W	-30	
編	改良	壁工						高	さ h	-30	
								延	長 L	-200	
5 道 路	1 道 路	12 遮 音	6		遮音壁本体	工		間隔	\mathbf{W}_1 , \mathbf{W}_2	±15	
編	改 良	壁工					支	ず	n a	10	
							柱	ねじ	h b-c	5	
								倒	ħ d	h×0.5%	0
								高	さ h	+30, -2	20
								延	長 L	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1ヶ所毎 ※印は、現場打ちのある場合	t_3 w_1 t_4 t_1 w_2 t_2 h_1 h_2 v	
1ヶ所/1施工箇所		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、施工延長 40m (ま たは 50m) 以下のものは 1 施工箇所に つき 2ヶ所。	w h	
施工延長 5 スパンにつき 1 ヶ所 1 施工箇所毎	$\begin{array}{c} L \\ \hline \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\$	

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定	項	目	規	格	値
5 道路編	2 舗 装	5 舗装工	5		ブロック舗装	麦工							
5 道 路 編	2 舗 装	5 舗 装 工	6		半たわみ性舒	捕装工							
5 道 路 編	2 舗 装	5 舗 装 工	7		排水性舗装コ	Ľ.							
5 道路編	2 舗 装	5舗装工	8		グースアス 装工								
5 道 路	2 舗 装	6 排 水	2		桝・マンホー (街渠桝工) (マンホー/)		基	準	高	∇		±30	
編	30	工			(10 %)	·	※厚	(さ	t 1~	∼ t 5		- 20	
							※幅	î	w ₁ ,	\mathbf{w}_2		-30	
							※高	iż	h 1,	h ₂		-30	
5 道路編	2 舗装	6 排水工	3		排水性舗装用	月路 肩 排水工	基	準	高	∇		±30	
							延		長	L		-200)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1-3-6-5 アスファルト舗装工 に準ずる。		
1 箇所/施工延長 40m ※は現場打部分のある場合	$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 なお、従来管理のほかに「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
1ヶ所/1施工箇所 なお、従来管理のほかに「3次元計測技 術を用いた出来形管理要領(案)」の規 定による測点の管理方法を用いること ができる。		

編	章	節	条	枝番	エ	種		測	定 項 目	規格値
5 道路編	3橋梁下部	3 工場製作工	2		刃口金物製作]	Ľ			口 高 さ h (m) 引長 l (m)	$ \begin{array}{c} \pm \ 2 \cdots \cdots \\ \qquad \qquad h \le 0.5 \\ \pm \ 3 \cdots \cdots \\ \qquad 0.5 < h \le 1.0 \\ \pm \ 4 \cdots \cdots \\ \qquad 1.0 < h \le 2.0 \\ \\ \qquad \pm \ (10 + L/10) \end{array} $
5 道 路 編	3橋梁下部	3 工場製作工	3		鋼製橋脚製作	T.	40		柱とベースプレ トの鉛直度 δ (mm)	w/500
							部材	ベースプ	孔の位置	± 2
								レート	孔の径 d	0~5
							仮		Eの中心間隔、 †角長L(m)	$\pm 5 \cdots$ $L \le 10 m$ $\pm 10 \cdots$ $10 < L \le 20 m$ $\pm (10 + (L - 20)/10) \cdots$ $20 m < L$
							組立時		りのキャンバー び柱の曲がり δ(mm)	L/1,000
								柱	Eの鉛直度 δ (mm)	10···H≤10 H···H>10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
図面の寸法表示箇所で測定。	h	
各脚柱、ベースプレートを測定。	ル ル ル ル ル ル ル スプレート	
全数を測定。全数を測定。	0 00 8 d 0	
両端部及び片持ばり部を測定。		
各主構の各格点を測定。	δ	
各柱及び片持ばり部を測定。 H:高さ (m)	● B E T B B E T B B E T B B E T B B E T B B E T B B E T B B E T B B E T B E	

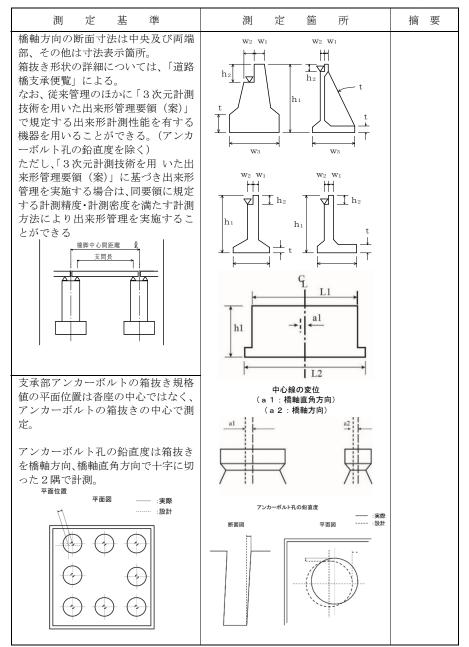
編	章	節	条	枝番	工	種		測定	項	目	規格値
5 道 路	3 橋 梁	3 工場	4		アンカーフレ	/一ム製作工	仮	上面		平 度 1 (mm)	b / 500
編	下部	製作					組立時	鉛	直 δ	度 2 (mm)	h / 500
		エ					н Д .	高さ	h	(mm)	± 5
5 道路編	3橋梁下部	3	5		仮設材製作工	Ľ	部材	部材長	ξl	(m)	$\begin{array}{c} \pm \ 3 \cdots \cdots \\ \ell \le 10 \\ \pm \ 4 \cdots \cdots \\ \ell > 10 \end{array}$

単位:mm

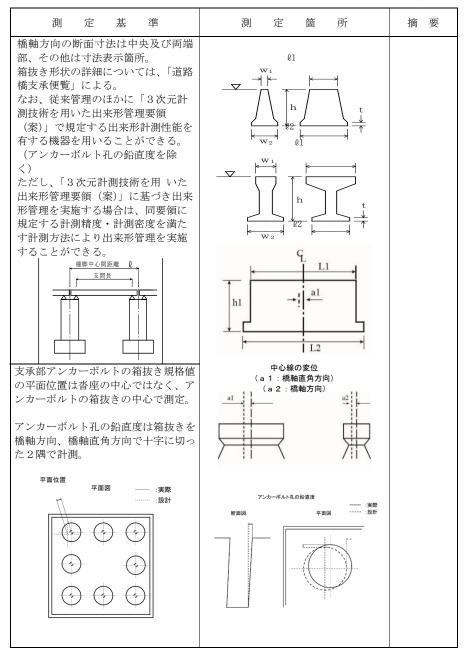
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
軸心上全数測定。	$\begin{array}{c} b \\ h \\ \hline \\ \delta_2 \end{array}$	
図面の寸法表示箇所で測定。		

II -2-102 (L) II -2-102 (R)

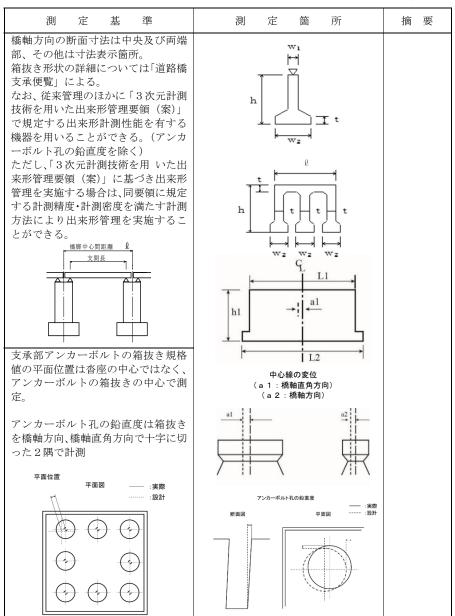
編	章	節	条	枝番	エ	種	浿	1 定 項	ĺ 目	規	格	値
5 道	3 橋	4 橋	1 0		躯体工		基	準 高	i ▽	<u>±</u>	20	
路編	梁下	台工					厚	E å	t	_	-20	
	部						天	端 幅 (橋軸方)		_	-10	
							天	端 幅 (橋軸方)		_	-10	
							敷	(幅 (橋軸方)		_	-50	
							直	i t	h ₁	_	-50	
							胸	J壁の高さ	h ₂	_	-30	
							天	端長	Q 1	_	-50	
							敷	. 長	l 2	_	-50	
							形	動壁間距離	i Q	<u>±</u>	30	
								で間長 を中心線の		<u>+</u>	50	
							支承	計画	画 高	+10	~-	-20
							支承部アン		位置		20	
							ンカーボルトの箱抜き規格値		ボルト孔直度	1/50)以	ا



編	章	節	条	枝番	エ	種	浿	別 定 項 目	規格値
5 道	3 橋	5 R	1 1	1	RC躯体工 (張出式)		基	基準高 ▽	±20
路編	梁下	C 橋	_		(重力式) (半重力式)		厚	ヹ さ t	-20
利用	部	脚工			(十里刀丸)		天	: 端 幅 w ₁ (橋軸方向)	-20
							敷	【 幅 W ₂ (橋軸方向)	-50
							挹	る さ h	-50
							天	端 長 ℓ1	-50
							敷	長 ℓ2	-50
							橋肱	即中心間距離 ℓ	±30
								え間長及び 中心線の変位	±50
							支承率	計画高	+10~-20
							支承部アンカーボ	平面位置	±20
							ルトの箱抜き規格値	アンカーボルト 孔の鉛直度	1/50以下



編	章	節	条	枝番	工	種	浿	別 定 項 目	規格値
5 道	3 橋	5 R	1 1	2	R C 躯体工 (ラーメン式)		基	基 準 高 ▽	±20
路編	梁下	C 橋			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		厚	i t	-20
///	部	脚					天	端 幅 w ₁	-20
		工					敷	幅 W ₂	-20
							青	る さ h	-50
							長	ŧ ż l	-20
							橋朋	即中心間距離 ℓ	±30
								え間長及び 中心線の変位	±50
							支承	計画高	+10~-20
							部アン	平面位置	±20
							カーボルトの箱抜き規格値	アンカーボルト孔の鉛直度	1/50 以下



編	章	節	条	枝番	工		種	測	定 項	目	規	格	値
5 道 路	3 橋 梁	6 鋼 製	11	1	橋脚フー (I 型・		Ĭ.	基	準 高	∇		±20	
編	下部	橋脚						幅 ((橋軸方向	w)		- 50	
		工						高	さ	h		- 50	
								長	さ	Q		- 50	
5 道	3 橋	6 鋼	11	2	橋脚フー (門型)	ーチング	`I.	基	準 高	∇		±20	
路編	梁下部	製橋脚						幅	w ₁ ,	W 2		-50	
		工						高	さ	h		-50	
5 道 路	3 橋梁	6 鋼 製	1 2	1	橋脚架	設工 ・T型)		基	準 高	∇		±20	
編	下部	橋脚						橋脚口	中心間距离	惟 ℓ		±30	
		I							間 長 及心線の変			±50	

		1 122 1 11111
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	$\begin{array}{c c} h & & & & \\ \hline \\ \hline$	
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。	中心線の変位 (a 1:橋軸直角方向) (a 2:橋軸方向)	

編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定	項	目	規	格	値
5 道 路	3 橋 梁	6 鋼 製	12	2	橋脚架設工 (門型)		基	準	高	∇		±20	
編	下部	橋脚					橋脚口	中心間	『距离	惟 &		±30	
		工						間長心線				±50	
5 道	3 橋	6 鋼	13		現場継手工		現場約	迷手音 , δ į			*	5 (± 5	5
路編	梁下部	製橋脚工							-				
5 道	3 橋	6 鋼	14		現場塗装工								
路編	梁下部	製橋脚											
		エ											
5 道 路	3 橋 梁	7 護 岸	8		護岸付属物工	•	幅			W		-30	
編	下部	工					高		さ	h		-30	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。	中心線の変位 (a 1:橋軸直角方向) (a 2:橋軸方向)	
主桁、主構の全継手数の 1/2 を測定。 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合	7 11 (711 (
5-4-5-3 現場塗装工 に準ずる。		
各格子間の中央部1箇所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理方 法を用いることができる。		

編	章	節	条	枝番		種		測	定	項	目	規	格	値
5 道路編	3橋梁下部	7 護岸工	9		覆土工									
5 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	4		検査路製作工		部材	部、	材長	Q	(m)	± 3· ± 4·		. ≤10 . >10
5 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	5		鋼製伸縮継手	4製作工	部材		材長				~+	30
							仮組立時	との	高さ ンカ	の差 δ	(mm) の食い	į.	受計値 ± 4 ± 2	<u> </u>

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1-4-3-5 整形仕上げ工 に準ずる。		
図面の寸法表示箇所で測定。		
製品全数を測定。 両端部及び中央部付近を測定。	w δ ₁ (実測値) δ ₂	

編	章	節	条	枝番	エ	種		測	定	項	目	規	格	値
5 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	6		落橋防止装	長置製作工	部材	许	邓材長	ŧ l	(m)	± 3 · ± 4 ·		<pre>≤ 10</pre> > 10
5 道路	4 鋼橋	3 工場	7		鋼製排水管	 質製作工	部	*	7++ =		()	± 3·	Q	. ≤10
編	悟 上 部	物製作工					材	台	16亿元	ŧ l	(m)	±4.		>10
5 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	8		橋梁用防設	雙栅製作工	部材	咅	邓材長	ik l	(m)	± 3 ·		≤10 >10
5	4	3	9		橋梁用高楠	器制化工								
道路編	4鋼橋上部	工場製作工			indx/111미개	nax II —	部材	卋	邓材長	ŧί	(m)	± 3·		≤10 >10
		1												

		準	測	定	箇	所	摘	要
図面の寸法表示行	箇所で測定	-0						
図面の寸法表示	箇所で測定	-0						
図面の寸法表示行	箇所で測定	<u> </u>						
図面の寸法表示行	箇所で測定	-0						

	_													
編	章	節	条	枝番	工	種		測	定	項	目	規	格	値
5 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	10	1	実施する:	よる検査を 場合) ハーション仮		腹机	页高	h	(m) (m) (m)	±4···	w : < w : < w : - w / 2	≤ 0.5 ≤ 1.0 ≤ 2.0 ≤ 0.0 ≤ 0.0 ≤ 0.0
								板の正			トラス の腹板	h	/25	50
							部	度 δ	等の	フラ のデ	トラス ンジ鋼 ッキプ		/15	50
							材精	フ	ラン		直角度 (mm)	w	/20	00
							度	部材	鋼 柞	行		± 3 · ± 4 ·		≤10 >10
								長 (m)	トラなど	ス、)	アーチ	± 2 · ± 3 ·	Q	$ > 10 $ $ \le 10 $ $ \ge 10 $
								J <u>-</u>	王縮材		カゞ り (mm)	Q	/10	00

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
鋼 桁 等 トラス・アーチ等 主桁・主構		
各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取っ た部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場合 は、製造工場の発行する JIS に基づく 試験成績表に替えることができる。	トラス弦材	
主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h:腹板高(mm) b:腹板またはリブの間隔(mm) w:フランジ幅(mm)	b d	
	δ	
原則として仮組立をしない部材について、主要部材全数を測定。		
主要部材全数を測定。 & : 部材長 (mm) 一	δ l	
※規格値の w に代入する数値はm単位の ただし、「板の平面度 δ , フランジの h, b, w に代入する数値はmm単位の数	直角度δ,圧縮材の曲りδ」の規格値の	

編	章	節	条	枝番	I	種		測	定項	目	規	格	値
5 道路編	4 鋼橋上部	3工場製作工	10	1	実施する	よる検査を 場合) ーション仮		全長、	支間長 L	. (m)	± (10)+L/1	0)
								主桁、 距離	主構のF	中心間 3 (m)	T (3+	B/2)	
								主構	の組立高 h	iさ (m)	± 5 · ± (2.	5+h/	
							仮	主桁	、主構の δ	通り (mm)	5+L/5	L	≦ 100
							組立	主桁	、主構 <i>の</i> δ	そり (mm)	-5~+ -5~+	-10··· 20 < I -15··· 40 < I -25···	 ∠≦40 ∠≦80
							精度		主構の材 出入差 δ			±10	
								主桁、	主構の鉛 δ	沿直度 (mm)	3+}	n/1, 0	000
								現場糾	迷手部のす δ ₁ , δ ₂			± 5	

測 定 基 準	- 測 定 箇 所	摘要
鋼 桁 等 トラス・アーチ等		1個 安
主桁、主構全数を測定。	全長 全長	
各支点及び各支間中央付近を測定。		
西端部及び中心部 を測定。	h ↓ I	
最も外側の主桁または主構について支 点及び支間中央の1点を測定。 L:測線長(m)	± if t	
各主桁について 10 各主構の各格点を ~12m間隔で測定。 L:主桁の支間長 (m) (m) (m)	δ L	
どちらか一方の主桁(主構)端を測定。	主げた	
各主桁の両端部を 支点及び支間中央 測定。 h:主桁の高さ(mm) h:主構の高さ(mm)	δ 1 1	
主桁、主構の全継手数の $1/2$ を測定。 δ_1 , δ_2 のうち大きいもの。 なお、設計値が 5 mm以下の場合は、すき間の許容範囲の下限値を 0mm とする。 (例: 設計値が 3 mm の場合、すき間の許容範囲は 0 mm~ 8 mm)。	δ_2	
※規格値の L, B, h に代入する数値 ただし、「主桁、主構の鉛直度 δ」の	はm単位の数値である。 ○規格値のhに代入する数値はmm単位の	数値とする。

編	章	節	条	枝番	エ	種		測	定	項	目	規	格	値
5道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	10	2	横断歩道橋 (仮組立に 省略する	こよる検査を		腹板	え高 気間隔		(m)	±4···	w < w < w < w < w /2	≤ 0.5 ≤ 1.0 ≤ 2.0 ≤ 0 ≤ 0
								板の平			トラス の腹板	h	/25	50
							部	面度δ	等の	フラ (のデ	トラス ンジ鋼 ッキプ	b	/15	50
							材精	フ	ラン [・]		I角度 (mm)	W	/20	00
							度	部材長	鋼うたど	ス、フ	アーチ	$\pm 3 \cdot \pm 4 \cdot \pm 2 \cdot \pm 3 \cdot -5 \sim +$	·· Q >	>10 \leq 10 >10
								(m)	E縮材	縮 けの曲 (mm)			(5+w	>10

測 定 基 準 鋼 桁 等 トラス・アーチ等	- 測 定 箇 所	摘要
主析、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取っ た部材の中央付近を測定。	h	
主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h:腹板高(mm) b:腹板またはリブの間隔(mm) w:フランジ幅(mm)	b δ	
	δ	
原則として仮組立をしない部材について、主要部材全数を測定。		
主要部材全数を測定。	δ _Q	
※規格値の w に代入する数値はm単位 ただし、「板の平面度 δ , フランジの	の剱値である。 直角度 δ の規格値の h, b, w に代入 ⁻	する数値は

ただし、「板の平面度 δ ,フランジの直角度 δ 」の規格値の h ,b ,w に代入する数値は mm単位の数値とする。

編	章	節	条	枝番	I	種		測	定	項	目	規	格	値
5 道路編	4 鋼橋上	3 工場製	10	2	横断歩道橋製 (仮組立に。 省略する場	よる検査を		全		支間 m)	長L	± (20+L	/5)
	部	作工						通	ŋ	δ	(mm)	± (1	0+2I	L/5)
								そ	ŋ	δ	(mm)	± (25+L	/2)
							架設				の中心 (m)	± 4 · ± (3+	B/2)	
							時 組 立 精	王桁			:おける (mm)		±10	
								主桁	、主 δ	構の (mm)	鉛直度	3+}	n/1, 0	000
									継手		すき間 mm)		± 5	

		+14
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
各桁毎に全数測定。 L:主桁・主構の支間長(m)	全長 全長 上 L L L L L L	
L: 主桁・主構の支間長(m)	± if t	
主桁、主構を全数測定。 L:主桁・主構の支間長(m)	δ L	
各支点及び各支間中央付近を測定。		
どちらか一方の主桁(主構)端を測定。	δ 	
各主桁の両端部を測定。 h: 主桁・主構の高さ(mm)	$\delta \longrightarrow h$	
主桁、主構の全継手数の $1/2$ を測定。 δ_1 , δ_2 のうち大きいもの。 なお、設計値が 5 mm以下の場合は、すき間の許容範囲の下限値を 0 mm とする。 (例:設計値が 3 mm の場合、すき間の許容範囲は 0 mm ~ 8 mm)。	δ1 	
※規格値のwに代入する数値はm単位の		1

※規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「板の平面度 δ , フランジの直角度 δ 」の規格値の h , b , w に代入する数値はmm 単位の数値とする。

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定	項目	規格値
5 道路	4 鋼橋-	3 工場	11	1	鋳造工 (金属支承工)		上下	4	孔の直径差	+ 2 - 0
編	上 部	製作工					-部構造物-			を基準とした 置のずれ
							上下部構造物との接合用ボ	中心距離	≦1000 mm	1以下
							ルト孔	1 1112	>1000 mm	1.5以下
							アンカーア	ドリル	≦100mm	+ 3 - 1
							ノンカーボーバー用孔	加工孔	>100mm	+ 4 - 2
							ホルト し)	孔	の中心間距離 ※1	JIS B 0403- 1995 CT13
							センタ	ボ	スの直径	+ 0 - 1
							ボス	ボ	スの高さ	+ 1 - 0
							ボス ※ 5	ボ	スの直径	+ 0 - 1
					(次頁に続く)		<i>,</i> , 0	ボ	スの高さ	+ 1 - 1

測 定 基 準	測	定	筃	所	摘	要
製品全数を測定。						
※1 ガス切断寸法を準用する。						
※2 片面のみの削り加工の場合も含む。						
※3 ただし、ソールプレートの接触 面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ 寸法に対しては CT13 を適用する。						
※4 全移動量分の遊間が確保されて いるのかを確認する。						
※5 組立て後に測定。						

II - 2 - 114 (L) II - 2 - 114 (R)

- 0											1
	編	章	節	条	枝番	エ	種		測	定項目	規格値
	5 道路編	4 鋼橋上記	3 工場製品	11	1	鋳造工 (金属支承工)				橋軸及び橋軸直 の長さ寸法	JIS B 0403- 1995 CT13
		部	作工					全移動具		ℓ ≦300mm	± 2
								量 ℓ ※ 4		ℓ >300mm	± l /100
									上	、下面加工仕上 げ	± 3
								組立高さ	コンクリ	H≦300mm	± 3
								Н	ート構造用	H>300mm	(H/200+3) 小数点以下切り捨て
									錐	寿放し長さ寸法 ※2、※3	JIS B 0403- 1995 CT14
								普通	銀	寿放し肉厚寸法 ※2	JIS B 0403- 1995 CT15
								寸法		削り加工寸法	JIS B 0405- 1991 粗級
										ガス切断寸法	JIS B 0417- 1979 B 級
									•		

測 定 基 準	測	定	箇	所	摘	要
製品全数を測定。						
※1 ガス切断寸法を準用する。						
※2 片面のみの削り加工の場合も含む。						
※3 ただし、ソールプレートの接触 面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ 寸法に対しては CT13 を適用する。						
※4 全移動量分の遊間が確保されているのかを確認する。						
※5 組立て後に測定。						

II -2-115(L) II -2-115(R)

編	章	節	条	枝番	工	種		測定項目	規 格 値
5 道 路 編	4 鋼橋上	3 工場製	11	2	鋳造工 (大型ゴム)	支承工)	幅	w, L, D≦500	0~+5
луны	部	作工					w長さL直	500 < w, L, D ≤1500 mm	0~+1%
							径 D	1500 < w, L, D	0~+15
								t ≦20 mm	±0.5
							厚 さ t	20< t ≦160	±2.5%
								160< t	± 4
							相対	w, L, D≦1000mm	1
							誤差	1000mm <w, d<="" l,="" td=""><td>(w, L, D) /1000</td></w,>	(w, L, D) /1000

測	定	基	準		測	定	筃	所		摘	要
製品全数を測	則定。										
平面度:1個		支承の	厚さ	(t) Ø							
最大相対誤差	É										
詳細は道路権	喬支承側	 更覧参照	3								
					補品	<u> </u>					
					11112						
					_			/// 7	<i>π</i>		
					t [\	—//	//L			
						w	'				
					_						
								\nearrow	t		
								<u> </u>	¥		
					-						
						Γ)	,			

II - 2 - 116 (L) II - 2 - 116 (R)

編	章	節	条	枝番			種		測定項目	規格値
5 道路編	4 鋼橋上	3 工場製力	12		アンカー	ーフレー	-ム製作工		上面水平度δ ₁	b /500
	部	作工						仮組立時	鉛直度δ₂(mm)	h / 500
									高さ h (mm)	± 5
5 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作	13		仮設材勢	製作工		部材	部材長 ℓ (m)	$\begin{array}{c} \pm \ 3 \cdots \cdots \\ & \ell \le 10 \\ \pm \ 4 \cdots \cdots \\ & \ell > 10 \end{array}$
		I								

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
軸心上全数測定。		
	ь	
	{ → }	
	$h = \frac{1}{11} \frac{1}{11} \frac{1}{11} \delta_1$	
	·· \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
	→ ⊢ δ₂	
図面の寸法表示箇所で測定。		

2 出来形管理基準(共通·河川·海岸·砂防·道路)

	ı			ı									
編	章	節	条	枝番	工	種	測	定	項目	1	規	格	値
5 道路編	4 鋼橋上部	4 鋼橋架設工	4 5 6 7		クレーン架設工 ケーブ・ルクレーンタ ケーブ・ルエレクショ 架設桁架設 送出し架設 トラベ・ラークレーン	架設工 ン架設工 :エ :エ	全長 支間				,	20+L 20+Lո	
			8 9				通	ŋ	δ (mm))	±(:	10+2L	./5)
							そ	ŋ	δ (mm))	±(25+L,	/2)
							※主桁、 離B(※主げ、 る出が、 を (π ※現場。 δ 1, δ	(m) たの 入差 (た、主 m) 継手	橋端に 6 (mm) E構の鉛 部のす	おけ	14-	2 桁 規格	製作
5 道路編	4 鋼橋上部	4	10		現場継手工				『のすき ₂ (mm)	間		± 5	
5 道路編	4 鋼橋上部	5橋梁現場塗装工	3		現場塗装工		塗 膜	厚	は、90% b.標以測、 c. は20%	を ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	の塗。の金融の金融の金融の金融の金融の金融の合計を対象をはいる。 のの金融をはいる ののできる かんしゅう かんしゅ かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゃ かんしゅう かんしゅう かんしゅん かんしゅん かんしゅん かんしゅん かんしゅん かんしゅん かんしゅん かんしゅん かんしゃ かんしゅん かんしゅん かんしゅん かんしゅん かんしゅん かんしゅん かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんし	正合計 値の 標計 にある では できまり できまり かくしょう かくしょう かくしょう かくしょう かくしょう かくしょう かくしょう かんしょう かんしょく かんしょ かんしょく かんしゃ かんしょく かんしゃ かんしょく かんしゃ かんしゃ かんしゃく かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃく かんしゃく かんしゃく かんしゃく かんしゃく かんしょく かんしょく かんしょく かんしょく かんしょく かんしょく かんしょく かんしゃく かんしゃく かんしゃ かんしゃく かんしん かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしん かんしん かんしん かんしゃ かんしゃ	値 、70 編値たが大

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
各桁毎に全数を測定。	単径間の場合 多径間の場合	
	\longleftrightarrow \leftarrow **	
L: 主桁・主構の支間長(m)	L L1 L2 L3	
L. 主相・主情の人間及(III)	± i [†] t [†]	
主桁、主構を全数測定。	δ	
L: 主桁・主構の支間長(m)		
	L	
※は、仮組立による検査を省略した工 事に適用する。		
※規格値の L, B に代入する数値は m 単ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ 」 σ	位の数値である。 D規格値のhに代入する数値はmm単位の	の数値とする。
主桁、主構の全継手数の1/2を測定。	(例:設計値が3mmの場合、すき間の許	
δ 1, δ 2のうち大きいもの。 なお、設計値が 5mm 未満の場合は、すき	容範囲は 0mm~8mm)	
間の許容範囲の下限値を 0mm とする。		
塗装終了時に測定。		
1 ロットの大きさは 500 ㎡とする。 1 ロット当たりの測定数は 25 点とし、		
各点の測定は5回行い、その平均値を その点の測定値とする。ただし、1ロッ		
トの面積が 200m2 に満たない場合は		
10m2 ごとに 1 点とする。		

編	章	節	条	枝番		種	測	定	項	目	規	格	値
5 道 路	4 鋼 橋	6 床 版	2		床版工		基	準	高	∇	±	20	
編	上部	工					厚		さ	t	+20	~_	10
							幅			w	+30)~(0
							鉄筋	第の有	有効高	高さ	<u>+</u>	10	
							鉄	筋の	かぶ	ŋ	設計	恒以	上
							鉄	筋	間	隔	<u>±</u>	20	
								有	効高	鉄筋の さがマ の場合		10	
5 道 路	4 鋼 橋	7 支 承	2	1	支承工 (金属支承)		捷	居付に 注:	ナ高さ 1)	Ţ.	±	: 5	
編	上部	エ						₹ Ø 量注		助可能	設計和以	移動 (上	量
							-		心間 角方		± (4+)	⊢0. −2)	
									軸	方 向	1 /	/ 10	0
							水平度	Ę W	動車 向	直角方 可	1/	/10	0
							同一支 支承の れの相	橋車	油方[5	
							可動支	₹Ø 注:		七確認	温度変化動量計算以上		

測 定 基 準	:	測	定	箇	所	摘	要
基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1箇所測定。(床版の厚さは、型枠検査をもって代える。) 1径間当たり3断面(両端及び中央)測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1ヶ所とする。							
1径間当たり3ヶ所(両端及び中央)測定。 1ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。							
支承全数を測定。 B:支承中心間隔(m) 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、 水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を 除く。 注1)先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2)可動支承の遊間(La、Lb)を計測し、支承据付時のオフセット量 & を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3)可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照							

į										
	編	章	節	条	枝番		種	測	定項目	規格値
	5 道路編	4 鋼橋上	7 支承工	2	2	支承工 (ゴム支承)		捷	計付け高さ 注1)	± 5
		部						可動支	承の移動可能量 注2)	設計移動量以上
									承中心間隔 軸直角方向)	± (4+0.5× (B-2))
								水平度	橋軸方向	1/300
								小平度	橋軸直角方向	1/300
								承の橋	承線上の可動支 軸方向のずれの 相対誤差	5
								可動支	三承の機能確認 注3)	温度変化に伴 う移動量計算 値の1/2以上

測 定 基 準	測	定	筃	所	摘	要
支承全数を測定。						
B:支承中心間隔(m)						
上部構造部材下面とゴム支承面との接						
触面及びゴム支承と台座モルタルとの						
接触面に肌すきが無いことを確認。						
B:支承中心間隔(m) 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、						
水平面の高低差を1mm以下とする。な						
お、支承を勾配なりに据付ける場合を						
除く。						
注1) 先固定の場合は、支承上面で測定						
する。						
注2) 可動支承の遊間 (La、Lb) を計測						
し、支承据付時のオフセット量δを考						
慮して、移動可能量が道路橋支承便覧						
の規格値を満たすことを確認する。						
注3)可動支承の移動量検査は、架設完						
了後に実施する。						
詳細は、道路橋支承便覧参照						

II -2-120 (L) II -2-120 (R)

2 出来形管理基準(共通·河川·海岸·砂防·道路)

編	章	節	条	枝番	工	種		測定項	目	規	格	値
5 道 路 編	橋	8橋梁付	2	1	伸縮装置工 (ゴムジョ			据付け高	さ	:	± 3	
利用	部	属物						表面の凹	Д		3	
		エ						仕上げ高	さ	舗装i	面に ~ -	
5 道	鋼	8 橋	2	2		ィンガージ	高	据付け	高 さ	:	± 3	
路編	111.4	梁付属			ョイント)	さ	橋軸方向 誤差の相			3	
		物工						表面の凹	凸		3	
							-	射型板面の歯P 合い部の高低			2	
								歯咬み合い部 縦方向間隔			± 2	
								歯咬み合い部 横方向間隔		:	± 5	
								仕上げ高	さ	舗装	面に ~-	
5 道 路	鋼	8 橋梁	2	3	伸縮装置工 (埋設型ジ	; ョイント)		表面の凹	凸		3	
編		米付属物						仕上げ高	5	舗装	面に ~+	
		工										

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
高さについては車道端部及び中央部 付近の3点 表面凹凸は長手方向(橋軸直角方向) に3mの直線定規で測って凹凸が3 mm以下	橋軸方向 (Aゴムジョイント部材の天端高さ で舗装の計画高 維持修繕の場合は、既設舗装面 維持修繕の場合は、既設舗装面 を	
高さについては車道端部、中央部に おいて橋軸方向に各3点計9点 表面凹凸は長手方向(橋軸直角方向) に3mの直線定規で測って凹凸が3 mm以下 歯咬み合い部は車道端部、中央部の 計3点。	橋軸方向	
高さについては車道端部及び中央部付近の3点 表面凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3 mm以下	舗装面 ↓ 仕上げ高さ	

編	章	節	条	枝番	I	種	測定可	頁 目	規格値
5 道路 編	4 鋼橋	8橋梁付	3		落橋防止装置工		アンカーボル削孔長	ト孔の	設計値以上
利相	当部	属物工					アンカーボル	ト定着長	-20 以内 かつ -1 D以内
5 道路	4 鋼 橋,	8 橋 梁:	5		地覆工		地覆の幅	\mathbf{w}_1	+20~-10
編	当部	付属物工					地覆の高る	Š h	+20~-10
							有効幅員	W 2	+30~0
5 道 路	4 鋼橋	8 橋梁:	6 7		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工		幅	w1	+10~-5
編	上部	付属物					幅	w2	+20~-10
		I					高さ	5 h1	+30~-20
							高さ	h 1	+20~-10
							有効幅員	\mathbf{w}_3	+30~0

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
全数測定 D:アンカーボルト径 (mm)		
1 径間当たり両端と中央部の 3 ヶ所測 定。	W ₁ W ₂	
1径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。	W2 W1 W3	

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定項	目	規	格	値
5道路編	4 鋼橋上部	8橋梁付属物工	8		検査路工		高	幅	さ		± 3	
5 道 路 編	4 鋼橋上部	9橋梁舗装工	3		橋面防水工(シート系	床版防水層)		シート 重ね幅		-2	0~+	-50
5 道路編	4 鋼橋上部	10 道路付属	3		踏掛版工 (コンクリ	ートエ)		準部の			±20 ±20	
		施設工					各	部の	長さ		±30	
					(ラバーシ	ュー)	各	部の	長さ		±20	
							厚		ż		_	
					(アンカー	ボルト)	中	心の	ずれ		±20	
							ア	ンカ	一 長		±20	

測 定 基 準	測	定	箇	所	摘	要
1ブロックを抽出して測定。						
標準重ね幅 100 mmに対し、1 施工箇所 毎に目視と測定により全面を確認						
1 箇所 / 1 踏掛版						
1 箇所 / 1 踏掛版						
1 固/ 1 路/ 1 路/						
a february / a February III						
1 箇所 / 1 踏掛版						
全数						
全数						
全数						

II -2-123 (L) II -2-123 (R)

編	章	節	条	枝番	工		種	測	定	項	目	規	格	値
5 道路編	4 鋼橋上部	11 歩道橋本体工	5		橋脚フー・ (I型) (T型)	チング	T.							
5道路編	4 鋼橋上部	11歩道橋本体工	6		歩道橋架									
5道路編	4 鋼橋上部	11 歩道橋本体工	7		現場塗装	I.								

測 定 基 準	測	定	筃	所	摘	要
5-3-6-11-1 橋脚フーチング 工(I型・T型) に準ずる。						
5-4-4 鋼橋架設工 に準ずる。						
5-4-5-3 現場塗装工 に準ずる。						

II -2-124(L) II -2-124(R)

編	章	節	条	枝番	エ	種		測定項目	規格値
5道路編	5コンクリート橋上部	3 工場製作工	2		プレビー	- 厶用桁製作工		フランジ幅 w(m) 腹板高 h(m)	$\begin{array}{c} \pm \ 2 \cdots w \leq 0.5 \\ \pm \ 3 \cdots \\ 0.5 < w \leq 1.0 \\ \pm \ 4 \cdots \\ 1.0 < w \leq 2.0 \\ \pm \ (3 + w / \\ 2) \cdots \\ 2.0 < w \end{array}$
	дþ						部材	フランジの直角度 δ (mm)	w/200
								部材長 ℓ (m)	$\begin{array}{c} \pm \ 3 \cdots \ \ell \le 10 \\ \pm \ 4 \cdots \ \ell > 10 \end{array}$
							仮組立時	主桁のそり δ(mm)	$-5 \sim +5$ $\cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10$ $\cdots 20 < L \leq 40$
5 道路	5 コンケ	4 コ ン	2	1	プレテン (けた橋	´ション桁購入工 喬)		桁長 L (mm)	± L /1000
編	クリート	クリート						断面の外形寸法 (mm)	± 5
	橋上部	主桁製作						橋桁のそり δ ₁ (mm)	± 8
		Ĭ.						横方向の曲がり δ ₂ (mm)	±10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
各支点及び各支間中央付近を測定。	h L W I 型鋼げた	
各支点及び各支間中央付近を測定。	δ	
原則として仮組立をしない部材につい て主要部材全数で測定。	¢	
各主桁について 10~12m間隔を測定。	δ L	
桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合 は、製造工場の発行する JIS に基づく 試験成績表に代えることができる。	斯面図	
	側而図 上	
	平而図	

II -2-125 (L) II -2-125 (R)

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
5 道路編	5コンクリ.	4コンクリ,	2	2	プレテンシ (スラブ橋 ₎	ョン桁購入工)	桁長 L (mm)	±10··· L≤10 m ± L /1000··· L>10 m
	ート橋上	ート主桁					断面の外形寸法 (mm)	± 5
	部	製作工					橋桁のそり δι(mm)	± 8
							横方向の曲がり δ ₂ (mm)	±10
5 道 路	5 コ ン	4 コ ン	3		ポストテ (I)桁製	ンションT 作工	幅(上) w ₁	+10 -5
編	クリー	クリー					幅(下) w ₂	± 5
	- ト 橋 上	- ト 主 桁					高 さ h	+10 -5
	部	製作工					析 長 l 支間長	ℓ <15···±10 ℓ ≥15···± (ℓ − 5) カンつ −30mm 以内
							横方向最大タワミ	0.8 l
5 道路編	5コンクリー	4 主桁製作工	5		プレキャス 桁組立工	トブロック	桁 長 l 支間長	ℓ <15…±10 ℓ ≥15…± (ℓ -5) かつ -30mm 以内
	卜橋上部						横方向最大タワミ	0.81

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合 は、製造工場の発行する JIS に基づく 試験成績表に代えることができる。	断面図	
	侧面図 δ ₁	
	平面図 L	
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく 試験成績表に代えることができる。 ①:支間長(m)	W_1 W_2 W_2	
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 &:支間長(m)		

編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定項目	規格値
5 道	5 7	4 ==	6		プレビー	ム桁製作工	幅	w	± 5
路編	ンク	ンク					高	さ h	+10 -5
	リート橋上部	リート主桁製作					桁スク	長 l ペン長	ℓ <15…±10 ℓ ≥15… ± (ℓ − 5) カン −30mm 以内
		工					横方	向最大タワミ	0.8 l
5 道	5 コ	4 ¬	7		P C ホロ エ	ースラブ製作	基	準 高	±20
路編	ンク	ンク	8		R C 場所 ブ製作工	打ホロースラ	幅	\mathbf{w}_1 , \mathbf{w}_2	+30~-5
7,112	์ ป	IJ l	9		PC版桁	製作工	厚	さ t	+20~-10
	ト橋上部	- 卜主桁製作工					桁	長し	<pre>& <15…±10 & ≥15…± (& -5) カンつ -30mm 以内</pre>
5 道	5 ⊐	4 ¬	10 11		P C 箱桁 P C 片持	製作工 箱桁製作工	基	準 高	±20
路編	ンクリ	ンクリ					幅	(上) w ₁	+30~-5
	リト	リート					幅	(下) w ₂	+30~-5
	橋上	主桁					内	空幅 w3	± 5
	部	製作工					高	さ h ₁	+10 -5
							内望	空高さ h_2	+10 -5
							桁	長巾	ℓ <15···±10 ℓ ≥15···± (ℓ − 5) カン −30mm 以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ①:スパン長	h w	
桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。	t w_1 v	
桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。 ①:桁長(m) ※ 鉄筋の出来形管理基準については、5-4-6-2 床版工 に準ずる。	w_1 w_2 w_1 w_3 w_2	

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定項	頁 目	規格値		
5 道 路	5コン	4 コ ン	12		PC押出し	箱桁製作工	幅	(上)	\mathbf{w}_1	+30~-5		
編	ク リ	クリ					幅	(下)	\mathbf{w}_2	+30~-5		
	 ト 橋	ト主					内	空幅	\mathbf{w}_3	± 5		
	上 部	桁 製 作 工	製 作	製 作					高	さ	h 1	+10 -5
							内	空高さ	h ₂	+10 -5		
							桁	長	Q	ℓ <15···±10 ℓ ≥15··· ± (ℓ − 5) かつ −30mm 以内		
5 道 路	5 コン	5 コン	2 3 4		クレーン架 架設桁架影 架設支保	之工	全	長・ラ	支 間	_		
編	ク リ	クリ	5 6		架設支保 片持架設工	(移動) 工 二	桁の	り中心間	 即離	_		
	ト 橋	 ト 橋	7		押出し架影		そ		Ŋ	_		
	出部	架設工										

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部 の3ヶ所とする。 ①:桁長(m) ※ 鉄筋の出来形管理基準について は、5-4-6-2 床版工 に準ず る。		
	h_1 h_2 w_3 w_2	
各桁毎に全数測定。 一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。 主桁を全数測定。		

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定項目	規格値
5 道 路	5 コ ン	6 床版	2		床版・横組工		基	準高▽	±20
編	クリ	横					幅	W	+30~0
	 ト 橋	組工					厚	さ t	+20~-10
	上部						鉄筋	の有効高さ	±10
							鉄角	筋のかぶり	設計値以上
							鉄	筋間隔	±20
								上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	
5 道路編	5 コンク	7 支承工	2	1	支承工 (金属支承)		护	居付け高さ 注1)	± 5
孙钿	リ 	Т.					可動支	承の移動可能量 注2)	設計移動量 以上
	橋上部							承中心間隔 軸直角方向)	± 5
							水平度	橋軸方向	1/100
							小 干皮	橋軸直角方向	1/100
							承の橋	承線上の可動支 軸方向のずれの 相対誤差	5
							可動支	E承の機能確認 注3)	温度変化に伴 う移動量計算 値の1/2以上

測 定 基 準	測	定	筃	所	摘	要
基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1箇所測定。(床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)						
1径間当たり3断面(両端及び中央)測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1 箇所とする。						
1径間当たり3ヶ所(両端及び中央)測定。 1箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。						
支承全数を測定。						
支承の平面寸法が300 mm以下の場合は、水平面の高低差を1 mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。注2) 可動支承の遊間 (La、Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量δを考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。						
詳細は、道路橋支承便覧参照						

2 出来形管理基準(共通·河川·海岸·砂防·道路)

編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定 項 目	規格	値		
5 道 路	5 コン	7 支 承	2	2	支承工 (ゴム支承)		捷	耐け高さ 注1)	± 5			
編	クリ	工					可動支	承の移動可能量 注 2)		設計移動量 以上		
	 ト 橋						-	承中心間隔 軸直角方向)	± 5			
	上部						水平度	橋軸方向	1/3	1/300		
							小干及	橋軸直角方向	1/3	00		
							承の橋	承線上の可動支 軸方向のずれの 相対誤差	5			
							可動支	区承の機能確認 注3)	温度変化 う移動量 値の1/2	計算		
5 道 路	5 コン	8 橋 梁	2	1	伸縮装置工 (ゴムジョイ	′ント)	据(付け高さ	± 3	i		
編	クリ	付属					表直	面の凹凸	3			
	 ト 橋	物工					仕_	上げ高さ	塗装面に 0~-			
	上部											
5 道	5 コ	8 橋	2	2	伸縮装置工(鋼製フィ	ンガージョ	高	付け高さ	± 3			
路編	ンク	梁付			イント)			車線方向各点 呉差の相対差	3			
	у l	属物					表面の凹凸		3			
	- ト 橋	工						板面の歯咬み ・部の高低差	2			
	上部						縦力	ぞみ合い部の 5向間隔 w ₁	± 2			
								でみ合い部の 5向間隔 w ₂	± 5			
							仕_	上げ高さ	舗装面に 0~-			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1)先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2)可動支承の遊間(La、Lb)を計測し、支承据付時のオフセット量δを計測し、支承据付時のオフセット量δを計測し、支承据付時のオフセット量δを計測し、支承据付時のオフセット量δを計測し、支承据付時のオフセット量δを計測し、支承据付時のオフセット量δを計測し、支承据付時のオフセット。		
車道端部及び中央部付近の3点を測定。 表面凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に 3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下	車線方向 高さ 舗装面 グ	
高さについては車道端部、中央部において車線方向に各3点計9点。 表面凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下 歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点。	重線方向	

編	章	節	条	枝番	工	種		定		目			値
5 道路編	6 トンネル (NATM)	4 支保工	3		吹付工		吹	付 1	ナ 厚	<i>to</i>	以良施部箇付3上の公司の	た岩帯のは厚上た岩部、特設のを	盤突殊計
5 道 路	6 ト ン	4 支 保	4		ロックボルト	、工	位	置	間	隔		_	
編	ネル	工					角			度			
	N A						削	孔	深	さ		_	
	T M <u>U</u>						孔			径		_	
							突	Ė	Ц	量		ート 10cm	

測	定	基	準			測	定	笛	所	 摘	要
施工延長 401 (1)~(7)及で 定。 注)良好な岩 術基準(構造 等級 A また る。	び断面変 岩盤とに き編)・	変化点 <i>6</i> は、「道』 司解説 ₋	の検測子 路トン ² 」にい	ネル技 う 地盤							
					(4) (6)	(1) (1)			コンクリコンクリ		
施工延長 40:	m毎に	断面全々	本数検 液	则 。							

II -2-131 (L) II -2-131 (R)

編	章	節	条	枝番	エ	種	測	三項	目	規	格値	
5 道 路 編	6トンネ	5 覆 工	3 4		覆エコンク! 側壁コンク!		基準高	▽ (拱]	頁)	Ξ	±50	
利用	ル						幅 v	v (全幅	į)	=	-50	
	N A T						高され	n(内法	₹)	-	-50	
	M						厚	さ	t	設計	値以上	
							延	長	L		<u> </u>	
5 道	6	5 覆	5		床版コンクリ	ノートエ	幅		W	=	-50	
路編	トンネル (NATM)	エ					厚	さ	t	-	-30	
	TM)											

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
(1) 基準高、幅、高さは、施工 40mに つき1ヶ高。 幅、高さは、施工 40mに つき1ヶ高。 (2) 厚さ (4) コンクリート打設 阿郎に のを示す とことが 11 で 2 の 1 が 2 の 1 が 3 次 元 2 の 1 の 2 の 2 の 1 の 3 か 2 の 2 の 1 の 3 か 3 か 4 の 3 の 5 の 5 の 5 の 5 の 5 の 5 の 5 の 5 の 5	t h (2) (3) 覆エコンクリート (6) (7) s.t.	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長 40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		

編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定 項	目	規	格	値
5 道 路	6 トン	6 イ ン	4		インバート	本体工	幅	w(全向	届)	-	-50	
編	ネル	バー					厚	さ	t	設計	値以	上
	N A	トエ					延	長	L		_	
	T M											
	_		_		In the second							
5 道 路	6 トン	7 坑 内	5		地下排水工							
編	ネル	附帯工										
	N A	工										
	Т М											

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
(1) 幅は、施工 40mにつき 1ヶ所。 (2) 厚さ (4) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の中間と終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆エコンクリートについて 1 打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。	f (1) (2) (3) インバート w	
5-1-7-3 地下排水工 に準ずる。		

編	章	節	条	枝番		種		測	定項目	規格	値
5 道 路	6 トン	8 坑 門	4		坑門本体工			基	準 高 ▽	±50	
編	ネル	エ						幅	W ₁ , W ₂	-30	
	N A						高さ		$h \leq 3 \; m$	-50	
	$\stackrel{T}{\underbrace{M}}$						h		$h \geqq 3 \text{ m}$	-100)
								延	長 L	-200)
5 道 路	6 ト ン	8 坑 門	5		明り巻工			基準	高(拱頂)	±50	
編	ネル	エ						幅	w(全幅)	-50	
	N A							高さ	h(内法)	-50	
	T M <u></u>							厚	さ t	-20	
								延	長 L	_	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
図面の主要寸法表示箇所で測定。	$\begin{array}{c c} L & W_1 \\ \hline \end{array}$	
基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長 40 mにつき 1ヶ所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点① 〜⑩において、厚さの測定を行う。	(アーチ部) (例壁部) (インバート部) (インバート部) (例壁部) (アーチ部) (インバート部) (インバート部) (インバート部) (カステート) (インバート部) (カステート) (カステ	

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定 項	目	規格値
5 道 路	10 共 同	5 現場	2		現場打ち躯体工		基	準 高	∇	±30
編	溝	打ち				厚	さ	t	-20	
		構築工				内	空幅	w	-30	
		1					内	空 高	h	±30
							ブロ	コック長	L	-50
5 道	10 共 同	5 現場	5		カラー継手工		厚	さ	t	-20
路編	溝	場打ち					幅		W	-20
		構築					長	さ	L	-20
		エ								
5 道	10 共	5現	6	1	防水工 (防水)		幅		w	設計値以上
路編	清	場打ち構築工								
5道路編	10 共同溝	5 現場打ち構築工	6	2	防水工 (防水保護工)		厚	3	t	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所で測定。		
図面の寸法表示箇所で測定。		
	t L L	
両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版 で測定。		
	- W	
両端・施工継手箇所の「四隅」で測定。		
	t <u> </u>	

編	章	節	条	枝番	I.	種	測	定	項	目	規格値
5 道	10 共	5 現	6	3	防水工 (防水壁)	"任	高	~L	*************************************	h	—20
路編	同溝	場打ち			() · · · · ·		幅			W	±50
		構築					厚		さ	t	-20
		工									
5 道路編	10 共同溝	6 プレキャス	2		プレキャス	卜躯体工	基	準	高	∇	±30
		ト 構					延		長	L	-200
		築工									
5 道 路	11 電線	3 電線	2		管路工(管)	路部)	埋	設	深	t	$0 \sim +50$
編	共 同	共 同					延		長	L	-200
	溝	溝 工									

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
図面の寸法表示箇所で測定。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。 延長: 1 施工箇所毎	L	
接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所。接続部(地上機器部)間毎で全数。【管路センターで測定】	G t t (

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定口	頁	目	規	格	値
5 道路編	11電線共同溝	3電線共同溝工	3		プレキャス (特殊部)	トボックス工	基	準「	· 一	∇		±30	
5 道路編	11電線共同溝	3電線共同溝工	4		現場打ちボ	ックスエ	月内内		さる高高	t w h		±30 -20 -30 ±30 -50	
5 道路編	11電線共同溝	4 附帯設備工	2		ハンドホー	レエ	%Д %ф	準 i さ t 属 w	1~	t 5		± 30 -20 -30	

		辛匹
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所。		
両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所で測定。		
1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合	$ \begin{array}{c c} t_3 \\ w_1 \\ t_4 \\ \hline t_1 \\ \hline w_2 \\ \hline t_2 \\ \hline h_1 \\ \hline \end{array} $	

編	章	節	条	枝番	T.	種	測定項目	規格値
5 道路編	13 道路修繕	3 工場製作工	4		桁補強材製作工		フランジ幅 w(m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b'(m)	$\begin{array}{c} \pm \ 2 \cdots \cdots \\ \qquad \qquad w \le 0.5 \\ \pm \ 3 \cdots \cdots \\ \qquad 0.5 < w \le 1.0 \\ \pm \ 4 \cdots \cdots \\ \qquad 1.0 < w \le 2.0 \\ \pm \ (\ 3 + w \ / \ 2) \cdots \\ \qquad \qquad 2.0 < w \end{array}$
							フランジの直角度 δ (mm)	w∕200
							圧縮材の曲がり δ (mm)	l /1000

測 定 基 準 鋼 桁 等 トラス・アーチ等	- 測 定 箇 所	摘要
主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。	h	
主桁各支点及び各支間中央付近を測定。	δ	
主要部材全数を測定。 ② : 部材長 (mm)	δ	

								規	各 値	
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	個々の 測定値 (X)	平均の 測定値 (X ₁₀)	
5 道 路	13 道 路	4 舗 装	3	1	1	路面切削工		厚さ t	- 7	- 2
編	修繕	修繕工					幅 w	-25	_	
		上								
5 道路編	13 道路修繕	4舗装修繕工	3	2	路面切削工 (面管理の場 厚さ t また! (切削) のみ	は標高較差	厚 さ t (標高較差)	-17 (17) (面管理と して緩和)	- 2 (2)	
							幅 w	-25	_	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
厚さは 40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長 40m未満の場合は、2 ヶ所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	↓↓t大力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力力<td></td>	
1. 3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)に基づき出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 計測は切削面の全面とし、すべての点で設計面との厚さtまたは標高較差を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。 3. 厚さtまたは標高較差は、現舗装高切削後の基準高との差で算出する。 4. 幅は、延長 40m 毎に測定するものとし、延長 40m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。	t	

編	章	節	条	枝番	工	種	浿	定項目		規 個々の 測定値 (X)	各 値 平均の 測定値 (X ₁₀)
5 道 路	13 道 路	4 舗 装	4		舗装打換え工			厚さ	t	該 当	工種
編	修繕	修繕					路盤工	幅	w	_	50
		工						延長	L	— i	100
							舗	厚さ	t	該 当	工 種
							設工	幅	w	_	25
								延長	L	-	100

測	定	基	準	Ì	則	定	笛	所		摘	要
各層毎1ヶ戸 「3次元計 要領(案)」 法を用いる。	則技術を の規定!	と用いた こよる》	と出来形質	w	 	1			w		

II -2-140 (L) II -2-140 (R)

2 出来形管理基準(共通·河川·海岸·砂防·道路)

								規	格値
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の 測定値 (X)	平均の 測定値 (X ₁₀) ※面管理の場 合は測定値の 平均
5 道 路	13 道 路	4 舗 装	5	1	オーバーレ <i>/</i> (切削オー/	イエ ベーレイエ)	厚さ t (切削)	- 7	- 2
編	修繕	修 繕 工					厚さ t (オーバーレイ)	-	- 9
							幅 w	-	-25
							延長 L	_	-100
							平坦性	_	3 mプロフィルメーター (σ) 2.4mm 以下 直読式(足付き) (σ) 1.75mm 以下

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
厚さは 40m毎に「現舗装高と切削後の		
基準高の差」「切削後の基準高とオー	Ę.	
バーレイ後の基準高の差」で算出す		
る。	*	
測定点は車道中心線、車道端及びその	t	
中心とする。	l l	
幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、	├────────────────────────────────────	
延長 80m未満の場合は、2ヶ所/施工		
箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えるこ		
対面状化で、同層、例点数を変えることが出来る。	維持工事においては、平坦性の項目を	
C W HINK V.	省略することが出来る。	
「3次元計測技術を用いた出来形管		
理領(案)」の規定による測点の管理方		
法を用いることができる。		

II -2-141 (L) III -2-141 (R)

2 出来形管理基準(共通·河川·海岸·砂防·道路)

編	章	節	条	枝	工	種	測定項目	規個々の	格 値 平均の 測定値
少冊	+	rla		番			例足視日	測定値 (X)	(X ₁₀) ※面管理の場 合は測定値の 平均
5道路編	13 道路修繕	4舗装修繕工	5	2	(面管理の場	ベーレイ工) 場合) は標高較差	厚さ t (標高較差) (切削)	-17 (17) (面管理と して緩和)	-2 (2)
							厚さ t (オーバーレイ)	-	- 9
							幅 w	-	-25
							延長 L	-	-100
							平 坦 性	_	3 mプロフィルメーター (σ) 2.4mm 以下 直読式(足付き) (σ) 1.75mm 以下

測 定 箇 所	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)に基づき出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 計測は切削面の全面とし、すべ標的では、での点で設計面との厚さ t または標高較差(切削)を算出する。計測密度は t または標高較差(切削)は t もの。 3. 厚さ t または標高較差(切削)は t もの。 3. 厚さ c は は ものをとして、での基準高と切削後の基準高とがでで、 1切削後の基準高とする。 4. 厚さ(オーバーレイ)は 40m毎イでの基準高の差」で算出する。 2 からを表して、延長80m毎に1ヶ所の割定とする。 5. 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割らし、延長80m未満の場合は、2ヶ所とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所ととする。 5. 幅は、近長80m未満の場合は、2ヶ所ととする。 5. 幅は、近長80m未満の場合は、2ヶ所ととする。 数重数を変えることが出来る。	現舗装 w 維持工事においては、平坦性の項目を	

II -2-142 (L) II -2-142 (R)

								1111	1.6. 6-6.
								規	格値
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	個々の 測定値 (X)	平均の 測定値 (X ₁₀) ※面管理の場 合は測定値の 平均
5 道	13 道	4 舗	5	3	オーバーレイ (面管理の場		厚さあるいは 標高較差	-20	-3
路編	路修繕	装修繕工					平坦性		3 mプロフィルメーター (σ) 2.4mm 以下 直読式(足付き)(σ) 1.75mm以下

測 定 基 準	測	定	箇	所	摘	要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。						
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。						
3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/㎡(平面投影面積当たり) 以上とする。						
4. 厚さは、施工前の標高値とオーバーレイ後の標高値との差で算出する。						
5. 厚さを標高較差として評価する場合は、オーバーレイ後の目標高さとオーバーレイ後の標高値との差で算出する。						

編	章	節	条	枝番	エ	種	浿	定項目	規格値
5 道	13 道	4 舗	6		路上再生路盤工			厚さ t	-30
路編	路修繕	装修繕					路盤工	幅 w	-50
		I						延長 L	-100
5 道 路	13 道 路	4 舗 装	7		路上表層再生工			厚さ t	- 9
編	修繕	表修繕工					舗	幅 w	-25
		11					設	延長 L	-100
							エ	リペーブ の場合再 生表層厚 t ₂	0
								平坦性	2. 4

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
幅は延長 80m毎に 1ヶ所の割で測定。厚さは、各車線 200m毎に左右両端及び中央の 3 点を掘り起こして測定。	t I 現舗装w	
幅は延長 80m毎に1ヶ所の割で測定。厚さは、1000 ㎡毎に、現舗装高と舗設後の基準高の差を、車線中心線、車線端及びその中心とする。	現舗装w	

II - 2 - 144 (L) II - 2 - 144 (R)

編	章	節	条	枝番	工	種		測	定	項	目		規	格	値
5道路編	13 道路修繕	4舗装修繕工	8		歩道舗装修約	善工									
5 道 路	13 道 路	4 舗 装	9		プレキャス 版工	トRC舗装		基	準	高	∇			±20	
編	修繕	修繕						幅			w			±30	
		工						延		長	L		-	-200)
5 道	13 道	5 道	2		排水構造物值	修繕工		厚	Į.	٥	ž	t		-20	
路編	路修繕	路構造					嵩上	店	5	2	2	h		-30	
		物修						延	Ē	£	Ę	L	-	-200)
		善 工													

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1-3-6-5 アスファルト舗装工 に準ずる。		
施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、40m(または50m)以下は1施工箇所につき2ヶ所。なお、製品使用の場合は、製品寸法については規格証明書等による。	— ∇ V	
施工延長 40mにつき 1ヶ所、延長 40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ 所。 取壊し寸法または嵩上げ寸法が変化す れば、変化点毎に測定。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技 術を用いた出来形管理要領(案)」の規 定による測点の管理方法を用いること ができる。		

編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定項目	規格値
5 道路編	13 道路修繕	6橋梁修繕工	7		鋼桁補強工		腹板	・ンジ幅 w(m) 高h(m) 版間隔 b'(m)	$\begin{array}{c} \pm \; 2 \; \cdots \cdots \\ \qquad \qquad$
							フラン	νジの直角度 δ (mm)	w/200
							圧縮	材の曲がり δ (mm)	ℓ ∕1000
5 道 路	13 道 路	6 橋 梁	8		伸縮継手修約 (ゴムジョク		厚る	5 t ₁ , t ₂	-20
編	修繕	修繕					幅	$w_1 \sim w_4$	-20
		工					延	長 L	設計値以上

測定基準	測 定 箇 所	摘要
鋼 桁 等 トラス・アーチ等		
主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取っ た部材の中央付近を測定。		
	I 型鋼桁 トラス弦材	
主桁各支点及び各支間中央付近を測定。	δ	
主要部材全数を 測定。 』: 部材長 (mm)	δ	
伸縮継手の両端部及び中央部の3ヶ所を測定。	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	

編	章	節	条	枝番		種	測	定	項	目	規	格	値
5 道路編	13 道路修繕	6橋梁修繕工	9	1	支承修繕工(金属支承)								
				2	支承修繕工(ゴム支承)								

測 定 基 準	涯	則 定	筃	所	摘	要
5-4-7-2-1 支承工(金属支承) 及び 5-5-7-2-1 支承工(金属支承) に準ずる。						
5-4-7-2-2 支承工 (ゴム支承) 及び 5-5-7-2-2 支承工 (ゴム支承) 及び 5-5-7-2-2 支承工 (ゴム支承) に準ずる。						

II -2-147 (L) II -2-147 (R) 3 品質管理基準 (共通・河川・海岸・砂防・道路)

3 品質管理基準 (共通・河川・海岸・砂防・道路)

目 次

1	セメント・コンクリート	⋅ Ⅱ −3−4
	(転圧コンクリート・コンクリートタ゛ム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	
2	プレキャストコンクリート製品 (JIS I 類)	Ⅱ -3-10
3	プレキャストコンクリート製品 (JISⅡ類) ····································	Ⅱ -3-10
4	プレキャストコンクリート製品 (その他)	Ⅱ-3-10
5	ガス圧接	Ⅱ-3-13
6	既製杭工	Ⅱ -3-15
7	基礎工	Ⅱ-3-16
8	場所杭工	Ⅱ -3-16
9	既製杭工(中堀り杭工コンクリート打設方式)	Ⅱ -3-16
10	下層路盤	Ⅱ -3-17
11	アスファルト安定処理路盤	Ⅱ-3-19
12	アスファルト舗装	Ⅱ -3-20
13	転圧コンクリート	Ⅱ -3-33
14	グースアスファルト舗装	II −3−36
15	路床安定処理工	II -3-38
16	表層安定処理工(表層混合処理)	I I −3−39
17	固 結 工	Ⅱ -3-40
18	アンカー工	Ⅱ -3-40
19	補強土壁工	Ⅱ -3-41
20	抑止アンカーエ	Ⅱ -3-42
21	吹付工	Ⅱ -3-43
22	現場吹付法枠工	II -3-46
23	河川土工	II -3-50
24	砂防土工	II -3-52

25	道路土工	II -3-53
26	凍上抑制層	II -3-55
27	捨 石 工	II -3-56
28	コンクリートダム	Ⅱ-3-57
29	覆工コンクリート (NATM)	II -3-62
30	吹付けコンクリート (NATM)	II -3-66
31	ロックボルト(NATM)	II -3-69
32	路上再生路盤工	II -3-70
33	路上表層再生工	Ⅱ -3-71
34	排水性舗装工・透水性舗装工	II −3−73
35	プラント再生舗装工	II -3-81
36	工場製作工(鋼橋用鋼材)	II -3-83
37	ガス切断工	II -3-83
38	溶 接 工	II -3-84
39	モルタル	Ⅱ -3-87
40	場所打ち杭	II -3-87
41	橋 梁	II -3-88
42	ポステンPC桁	II -3-89
43	区 画 線	II -3-89
44	植 栽 工	II -3-90
45	鉄筋挿入工	II -3-90
46	海岸土工	Ⅱ -3-91
47	中屋混合机理	Π -3-93